平成29年3月7日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである(24名)

1番	重	信	好	範	2番	伊	藤	芳	則	3番	弓	掛		元	
4番	藤	井	憲-	一郎	5番	新	家	良	和	6番	黒	木	靖	治	
7番	横	光	春	市	8番	桑	田	典	章	9番	山	村	惠美	美子	
10番	宍	戸		稔	11番	保	実		治	12番	吉	畄	広八	、路	
13番	福	畄	誠	志	14番	小	田	伸	次	15番	岡	田	美酒	津子	
16番	鈴	木	深日	白希	17番	澤	井	信	秀	18番	齊	木		亨	
19番	池	田		徹	20番	大	森	俊	和	21番	竹	原	孝	到山	
22番	杉	原	利	明	23番	助	木	達	夫	24番	亀	井	源	吉	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(24名)

市長	増田	和俊	副	市長	高	岡	雅	樹
副市長	瀬崎	智之	政	策部長	藤	井	啓	介
総 務 部 長 併選挙管理委員会 事 務 局 長	福永	清 三	財	務部長	部	谷	義	登
地域振興部長	白 石	欣 也	市	民 部 長	森	本		純
福祉保健部長	日 野	宗 昭	子育	育て・女性支援部長	瀧	奥		恵
市民病院部事務部長	山本	直樹	産併農	業環境部長農業委員会事務局長	花	本	英	蔵
建設部長	上 岡	譲二	水	道局長	坂	本	高	宏
教 育 長	松村	智 由	教	育次長	中	宗	久	之
君田支所長	落田	正 弘	布	野支所長	沖	田	昌	子
作木支所長	加藤	良 二	吉	舎支所長	木	屋	繁	広
三良坂支所長	岡本	一彦	三	和支所長	勝	Щ		修
甲奴支所長	内藤	かすみ	監	查事務局長	落	合	裕	子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(5名)

 事務局長 大 鎗 克 文
 次 長 丸 亀 徹

 議事係長 水 本 公 則
 政務調査係長 明 賀 克 博

 政務調査主任 清 水 大 志

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件	名
		一般質問	
		杉 原 利 明	
		横光春市	
		助木達夫	
笠 1		桑田典章	
第 1		山 村 惠美子	
		保実治	
		藤 井 憲一郎	
		新 家 良 和	
		小 田 伸 次	

平成29年3月三次市議会定例会議事日程(第3号)

(平成29年3月7日)

日程番号	議案番号	件名
		一般質問
		杉 原 利 明133
		横 光 春 市149
		助 木 達 夫163
第 1		桑 田 典 章176
万 1		山 村 惠美子190
		保 実 治(延会)
		藤 井 憲一郎 (延会)
		新 家 良 和 (延会)
		小 田 伸 次(延会)

~~~~~~ () ~~~~~~~

——開議 午前 1 0 時 0 分——

○議長(亀井源吉君) 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとう ございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、鈴木議員及び澤井議員を指名いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第1 一般質問

○議長(亀井源吉君) 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) おはようございます。真正会、杉原利明でございます。

今年も3月ということで、今年度も別れと出会いの季節ということで、定年を迎えられる方が部長級で7名いらっしゃるというふうに伺っていますけれども、私が議員にならせていただいた9年前、当時、担当官や室長という立場で御指導いただいたことを思い出しながら、この9年間に対して、本当に感謝の思いをまず伝えさせていただきたいというふうに思います。要望、陳情、提案等を持っていった際には、本当に半分以上、いや、9割方は冷たく対応されたというふうには認識しておりますけれども、本当に長年の三次市に対する御貢献に対して敬意を表する次第でございます。

今日もど真剣、本気で伺ってまいりますので、前向きな御答弁を期待して質問に移りたいと いうふうに思います。

1の観光分野でのICTの活用について、まず伺ってまいりたいと思います。

白石部長に伺うことになろうかと思いますけれども、白石部長には、本当に今までで一番多く質問をさせていただいた部長かなと、教育委員会時代ですね。今日こそは、わかり合いたいというふうに思っておりますので、答弁を期待しております。

本市の観光の周遊促進の取組の一環として、GISを活用した観光周遊アプリをそろそろ作成しようという提案ですけれども、これまでも何回か提案させていただいております。観光アプリをつくろうということで、やはり1つの観光地を目的地として訪れていただいたとして、例えば酒屋地区であるとかいうところから周遊へつなげていく必要があると、常々私も申し上げております。しかし、そのためには何らかの情報をこちらから提供していかないと、当日、酒屋へ来ていただいた方が、例えば君田であったか村まつりをしとるとか、そういったことが

ぱんとタイムリーでわかれば、やはり足も運んでみようと。せっかく三次まで来たんなら、ほかの場所にも行ってみようというような、やはり情報提供するためには、私はアプリというのは大変有効な手段だと考えます。皆さんのポケットやかばんの中に入れていらっしゃるものへこちらから届けることができると。アプリを立ち上げていただいて、その人の趣向に応じて、浅野藩なら浅野藩とグループ検索をかけるとか、自然とか伝統文化とか芸術といったワード検索によって、その人の趣味とか行ってみたい趣向に応じたルートプランを提供したりとか、どの時間、どの場所にその方がおられるか、GPSの情報がリンクしていますので、その近くのイベント情報を届けて、その後の動線をタイムリーに配信したりとか、観光名所の前に立てば、その施設や石とか道、小路のいわれなど、音声による解説がそのままアプリからスマートフォンとかタブレットから聞こえてくるような解説の提供というのも可能になってきます。

地元の人ならではのノウハウや情報をGISであれば、そういった方々、これまでの知恵を蓄積しておった長老のような方々の意見とかもどんどん書き込んでいっていただければ、三次の歴史や伝統というのを今後につないでいく一助にもなるというふうに思っております。今いらっしゃる方が亡くなってしまえば、消えていく伝統文化とかいわれというようなものも、もしかしたらあるんじゃないかと思っていますので、そういったものも、これからGISを活用してつないでいく一助にしていくべきだというふうに考えております。

スマホやタブレットを持っていない人には、観光交流センターやこれからできる三次町での 拠点であったり、酒屋地区等で貸し出しを行えば、そのまま返す際には別の施設で返せるとい うことになれば周遊にもつながっていく、結びついていくというふうに考えます。

また、三次市にとっても観光客の位置情報から観光の傾向とか滞在時間など、三次市を訪れた方がどういった場所へ回ったり、何時間この場所で過ごされておったかとかいうのがGPSでわかってくると。多くの有効な情報を三次市がビッグデータの中へ蓄積して把握して研究していく、検証していくことも可能になってくると。その後の取組にも生かすことができるというふうに考えますけれども、観光アプリ、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) 三次市の観光促進をしていく上では、いろんな案内看板とかいろんな情報提供の仕方はあると思っておりますが、ICTの活用という部分においては、非常に重要な部分というふうに捉えております。

今年度から新たな情報発信の手段といたしまして、無料Wi-Fiを整備していくようにしております。この内容は、広島市が県内の市町にも参加を呼びかけている「Hiroshim a Free Wi-Fi」というサービスでございます。市として、議員御提案のように、独自にアプリを開発するというのは非常に経費もかかるということも考えておるところでございますが、この「Hiroshima Free Wi-Fi」につきましては、パンフレットやチラシといった観光情報を利用者が端末に簡単に取り込めるサービスがあり、また位置情

報を活用し、その場所に応じた観光情報、広告、クーポン券等を利用者の端末に情報発信ができるプッシュ配信のサービスがございます。来年度、それらのサービスを活用する予定でございます。また、これらのサービスを活用して観光客の利便性の向上と満足度の向上を図っていきたいというものでございます。

それから、タブレットの端末と情報通信機器の貸し出しについての御提案ですが、観光案内 所に訪れる観光客の方の状況を見させていただくということも必要だろうと思いますし、こう いったものも含め、三次市の観光協会と協議を行い、必要性について検討していきたいと考え ます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) 「Hiroshima Free Wi-Fi」の活用というのは、私 も大賛成でありますし、ずっと無料Wi-Fiを市内全域へ広げていこうということも言わせ ていただいておったので、それはそれで賛成なんですけれども、三次市独自のものというのを 私が望む理由ですけれども、アプリですよ、Wi-Fiではなくアプリとして。三次市の観光 周遊アプリを一旦ダウンロードしてもらっておけば、スマホとかタブレットへですね、こちら から直接、定期的に情報提供というのが三次市からその人の持っておるものへ定期的にお届け できると。イベントのタイミングに合わせて情報を届けるというのは当たり前ですけれども、 先ほどおっしゃられたクーポン券とか三次のお得な情報というのも届ける、そういった活用か ら、また別の面でいくと、そのアプリを使ってそこから、例えばふるさと納税が三次市にもで きるようにしたりとか、三次のファンクラブをつくって会員制で会費をいただくファンクラブ をつくって会員募集をそのままそのアプリから会員に入れるようにしたりとか、1回三次に訪 れていただいた方、三次のアプリをダウンロードしていただいた方に、三次市を興そうとして おるんですと。行政とか市民の方が、こんな企画で僕らは三次をアピールしたい、よくしたい け、どうかクラウドファンディングでお金を収集していただけませんか、またそれを見に来て くださいませんかというような直接的なアピールが一度ダウンロードしてもらったら、邪魔じ ゃ思うて消されん限りはずっと届けることができるということで、紙だと持ち歩きませんし、 やはり自分から探しに行くというより、こっちから届けられる手段として、ぜひとももう一回 考えていただきたいというふうにお願いをいたします。情報発信も積極的なものへとやってい ただきたいというふうに思います。私は観光客のリピートや周遊促進につながるというふうに 思っております。こちらのICTの活用ということは、また最後の5番の項でも申し上げさせ ていただきますので、この辺にしますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、2のスポーツ合宿による交流人口の増加策とひとづくりについて伺ってまいりたい というふうに思います。

まず、交流人口の増加も含めて、さまざまなスポーツ施策を本気で進めていく上で、観光スポーツ交流課が新しく設置されますけれども、体育大学のOBを新規採用するなり、アマチュ

アスポーツの協会トップの方や大学の教授とかプロアマ問わず、監督、コーチをされておった 方など、スポーツ界に太いパイプのある方をアドバイザーとして契約するなどして、直接的に 影響力のある人材を活用すべきというふうに考えます。市職員のOBを雇用するよりも、「ス ポーツのまち三次」を継続させ、充実させるために有効性、実効性が上がるというふうに思う んですけれども、いかがでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) トップレベルの技術や指導力を持つ方を招へいして、ジュニア層の育成や指導者の養成、また市民のスポーツへの意識の醸成をしていただくことは大変有意義であると考えております。

こうしたことから、本年度は新たにジュニアアスリート育成支援事業を立ち上げまして、広島東洋カープやバレーボールJTサンダーズ、バスケットボールの広島ドラゴンフライズの選手による指導教室や、リオデジャネイロオリンピックで金メダルをとられた金藤理絵さんを出身校である三次高校に迎えての講演会の開催に対する支援などを行ってきております。

また、県立みよし公園や、みよし運動公園の指定管理者であるmizunoと平素から緊密な連携をとっておりまして、自主事業として陸上やテニスの国内トップアスリートを招へいして指導教室を実施するなど、そういった連携の中で効果を上げる取組も行っております。

スポーツの専門性の高い方を市が直接任用するということについては、現在のところ考えて おりませんが、議員御提言として受けとめさせていただきたいと思います。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) そういったイベントをされていらっしゃることは重々承知しておるわけですけれども、私は指導という立場はまた別のこととして、スポーツ合宿による交流人口の増加策として、年中三次市に観光スポーツ交流課という名前にされて、観光とスポーツとスポーツ交流とを1つの課が担っていくという上で、やはりスポーツ合宿による交流人口の増加というのも狙われているというふうに私は考えるわけですけれども、そうなってきますと、定期的に体育大学であったり実業団であったりというところから合宿を呼ぶ力がある方というのを採用しておくべきではないのかと、つながっておく必要があるのではないかというふうに思います。特にこういった体育会、実業団等のスポーツの世界というのは、ものすごい縦社会、私はすばらしい縦社会だと思っていますけれども、やはりそういった方が三次市におる、先輩がおるとか、協会のトップを歴任された方がいらっしゃるということは、そのまま力を出していただけると。三次市に合宿を持ってきていただけるというものだと思っていますので、そういう直接子供を指導するためとかではなくて、三次市の交流人口の増加のために採用していただきたいという思いですけれども、もう一度お伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) スポーツ合宿につきましては、今年度ですね、これは三次市の観光宿泊、スポーツ合宿助成事業でもPRしておりますが、スポーツ文化施設の利用件数というのが平成25年度利用開始の時期と比較しまして、約5倍に増えていると。これはスポーツの合宿利用が増えているという部分でございまして、また、みよし運動公園の合宿利用も、既に昨年度の実績を上回っている状況でございまして、平成27年度が年間22件だったものが、平成28年度、この2月までの件数で31件というような形で、非常に増えているというものでございます。

こういった部分は、合宿を三次市でしていただきたいという PRを市のほうでも積極的に進めておるところでございますが、観光、スポーツを一体的なものとして進めております。施設の指定管理者、先ほど申しましたmizuno株式会社のほうでも、運動公園のPRとともに合宿のPRを、特に関西方面、旅行代理店等に直接アプローチもされておりまして、市内の宿泊施設と連携を持って合宿誘致にしっかり取り組んでいるという成果が、先ほど申し上げた成果として上がってきているものと思っております。

いろんな議員の御提案のとおりの内容で、そういった各大学とか、いろんなスポーツの団体へ詳しい方を通じてという方法も非常に有効なものというふうに考えておりますが、現在のところは市へそういう方を直接雇用してという考えは、先ほど申しましたようにございませんが、将来的にそういう方が三次市について特別にいろいろ情報提供等をいただけるということであれば、いろんなかかわり方として、そういう方も非常に大事にかかわっていただきたいというふうにも思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 「スポーツのまち三次」として、31件の合宿利用で「良」よしとするのか、もっともっと増やしていきたいのかというところもしっかり考えていただきたいですし、三次市としてこれからどういったスポーツを隆盛させていくのかと。今までいらっしゃった有名な著名なスポーツ選手の方も年々お年を召されてきていますし、やはり定期的、継続的にこの三次市から本当に羽ばたいていく有名なスポーツ選手をどのように育んでいくのかということも考えて、やはり職員の採用というのもやっていただきたいというふうに思います。

図らずも、今、白石部長がおっしゃられましたけれども、私が認識しておるところは、今言っちゃった宿泊施設であったり、指定管理されておる有名なスポーツメーカーのところであったりとかが主導して売り込みをかけて、自分らのところへ泊まってほしい、自分らのところを使ってほしいというということで合宿を引っ張ってきよってというような、僕はイメージなんです。三次市が率先して、三次市から直接大学とかを引っ張ってきておるというイメージが私

はまだ持てておらんもんですから、三次市も主導する立場として、そういった方を雇われてやっていただきたいという思いでございますので、また御検討をよろしくお願いいたします。

続いて、三次市の観光宿泊・スポーツ合宿助成事業「三次 DE Happy!」は、先ほどおっしゃられたとおり、好調、好評ということですけれども、やはり私はリピーターに31件の合宿が今年度ありよるということであれば、ずっとずっとリピーターとして継続、もしくはどんどん増えていくと。三次市が本当に合宿でさまざまなスポーツ施設が使われておる、埋まっておるというような状況をつくっていくためには、そういったリピートということが必ず必要であるというふうに思っております。

合宿している大学とか実業団関係者の方が三次市に滞在中、合宿中に地元の子供たちや指導者にレクチャーを直接していただいたら、さらに割引になる得点をつけてみてはどうかというように思うわけです。例えば、1年、子供たちや三次の指導者にレクチャーするごとに、施設利用料を10%減免していくと。10年連続で子供たちとずっとかかわっていただけたら、10年間毎年やっていただいたら施設利用料は無料になる算段でございます。11年目からは、さらに三次市のおいしいお肉が合宿所へ届くとか、そういったずっとリピーターへつながっていくような施策というのもやっていただきたいというふうに思います。大学や実業団の監督やコーチというのは、かなりのレベルの指導者でございます。子供たちや三次の指導者、保護者にとっても、得がたい経験としてなってくるというように思っております。宿泊事業者よし、合宿に来た体育関係者よし、何より「スポーツのまち三次」の宝物である子供たちよしの三方よしにつながるというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) スポーツ合宿の増加につきましては、先ほど少しお話もさせていただきましたが、これは決して指定管理者だけでなくて、市のほうの担当部署、スポーツあるいは観光交流課のほうもしっかりPRを進めておりまして、実は昨年、明治大学からテニスの合宿を受け入れたんですが、これも市のほうが率先してそこの交渉に当たってきていただいたというものがございます。非常に施設も気に入っていただき、またこれは次年度以降もお越しいただけるのではないかというふうに思っておりますし、市長のほうも直接お会いしてPRをさせていただいたというようなこともございました。

こういった中で、来年以降、次年度以降も合宿の利用増をめざしていきたいという中で、議員御提案の合宿で来ていただいただけでなく、そのコーチの方、選手の方等いろいろ地元の子供たち等を含めて指導に当たっていただけるということは、非常に有意義なことであると考えております。このやり方につきましては、いろんな方法があると思っておりますが、直接、例えばスポーツ合宿利用の助成のクーポン券等を発行、上乗せをするというようなことでなくて、別の何かやり方としてメリットが出せないかということがひとつあろうかと思いますし、また誰が指導の場を調整していくかというのことも含めて検討をしていく課題であるというふうに

考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) ぜひともやっていただきたいと心から願い、引き継ぎをよろしくお願い いたします。

続いて、ずっとこれも言っておるんですけど、スポーツ施設の一括管理、私はやっぱり必要だというふうに思います。利用の予約状況、利用状況をインターネット等でシステムとして一括管理、ばらばらに各指定管理とか支所とかが管理するんじゃなくて、どこかのサーバーでぴんと把握できておくと。これは後で質問しますけれども、公共施設の再編、統合、廃止等の際にも、やはり利用状況というのはすぐに必要になってこようかというふうに思っております。市内のホール等、そういう会議室に関しましても同様に、私は一括管理、ウエブ上で空き状況が見られる、予約ができるというようなものが必要だというふうに思いますけれども、もう一回こちらの答弁をお願いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) スポーツ施設の一括管理でのネットの活用ということでございますが、12月議会でもお答えいたしておりますが、広島県が開設しております広島公共施設予約サービスというものに、みよし運動公園等が加入しておりますが、このサービスで新たに施設を追加していくことにつきましては、施設の使用状況を随時入力し、更新作業を行うことが必要であることから、全ての施設を一括しての運用は困難な状況でございます。

また、この追加、掲載が可能な施設につきましては、指定管理者の理解と作業の協力が不可 欠であることから、慎重に協議を進めていく必要があるというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 広島県のサービスをやられておってですけれども、広島県じゃなくて三次市独自では、やはり完全に頭の中にないということなんだろうと思いますけれども、私は三次市の施設を入力の手間とかではなくて、市民の方が予約するときにネット上で見れたら、市内のホールの活用状況は、白石部長はどのように把握されとってかわからんですけれども、土日、夏場ともなると、本当に夜なんかは大きいホールはとれません、全く。何個も何個も電話してとるようなことです、昼間とかも。やはりインターネット上でぱんとわかるという状況というのをつくるのが利用者の立場に立った状況だと思いますので、手入力が面倒くさいとか、そういうことじゃなくて、ぜひとも三次市独自で会議室もスポーツ施設も合宿に来られる方が外からぱんと見れるような、そういった状況というのをつくってほしいと、改めてこちらのほ

うも申し上げておきます。

3番の民泊を利用した交流人口の増加についてお伺いをしていきたいというふうに思います。これも12月議会でちょっとお伺いしましたけれども、田舎ツーリズム協議会において、観光プログラム開発のワーキング会議を2回、今年度やったというふうにおっしゃられていましたけれども、そこで協議されて出てきた観光プログラムの進捗状況、中身等をお伺いしたいのと、三次版DMOの設立によって、将来的には観光協会の統一、再編をめざす方針というふうに聞いていますけれども、このDMOが担う中に観光のプログラム開発というのも含まれていましたけれども、今後、田舎ツーリズム協議会の活動というのは、どのようになっていくのかというのもあわせてお伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) みよし田舎ツーリズム協議会は、今年度、小学校等の体験活動の受け入れを拡大するためには、市内のコテージ等の宿泊施設を活用した体験プログラムの開発が必要と考えまして、関係者を集めたワーキング会議、先ほど議員がおっしゃっていただきましたが、これまで2回開催し、提供可能な体験プログラムの洗い出しや宿泊施設と体験プログラムのマッチングを行い、3泊4日の体験活動モデルプランをグループごとに作成しているところです。今後このモデルプランをもとに、再度ワーキング会議を開催する予定です。

このワーキング会議には、わくわく体験事業、教育委員会で進めておる野外活動の事業ですが、教育委員会とも連携を図るため、教育委員会も参加をする予定でございまして、この3月に開催していきます。受け入れ側と参加者側の両方の意見をここで伺いながら、料金設定や移動手段、食事など詳細な部分について調整を図っていきます。このモデルプランが完成しましたら、チラシなどを作成し、広島県教育委員会や市内外の学校へPRをしていきたいと考えております。

また、次の御質問の三次版DMOの設立後につきまして、この田舎ツーリズムの内容について、グリーンツーリズム事業としてDMOの事業の展開の中にも掲げさせていただいておる部分がございますが、この田舎ツーリズム協議会は、受け入れの施設が民宿とかいろんな施設も入っていただいておりますので、こことしっかり連携を持ち、その新たなプログラムの開発も含め、三次版DMOでそういった部分を担っていただくというふうに考えております。ですから、この田舎ツーリズム協議会を引っ張っていくというようなイメージで捉えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

〇22番(杉原利明君) 子供たちの受け入れというのもすばらしいと思うんですけれども、今観 光DMOのほうが引っ張っていくということで、少しは私的には安心したというか、期待をす る部分なんですけれども、去年、総務常任委員会で遠野市へ行った際に、実は僕、結構感動し たのがありまして、この民泊ですね、農家民泊とか体験の分で、自動車免許取得の合宿ですね、大学生のときに行かれたことがある、学生生協とかにチラシがある中で、安くて短期間でとれる自動車免許の取得の合宿があると思うんですけれども、あれを遠野市は民泊でやられておったんです。三次市も民泊であれば安くできると思いますし、また地域での農業体験であるとか、三次市の子供たちもどんどん減ってきていますし、一方、三次市には2つの自動車学校が存続してあるわけですけれども、私は県のも民間のも両方、今後も存続させていく必要があるというふうに思います。瀬戸内海沿岸部とかいっぱい広がっておる大学生協等へ、こういったものをチラシもプログラム化して配置して、地域の課題であったりを大学生、高校卒業間近の3年生等が来ていただいて解決していくというような仕組み、システムを、この前の9月で言いましたけれども、課題解決できる人材を呼び込んでいこうというような中で、大学生を直接、課題解決等に研究とかもしていただきながら、免許もとっていただくというようなプログラムの開発もしてはどうかというふうに思いますので、ぜひともありとあらゆる角度から、この民泊というものを固定概念にとらわれずに広げていっていただきたいと思いますので、よろしくお伝えください、田舎ツーリズム協議会の方に。

続いて、4の三次市公共施設等総合管理計画及び白書について伺ってまいりたいというふう に思います。

三次市公共施設等総合管理計画において、現在の公共施設数の3分の1削減をめざすという ふうにされていらっしゃいますけれども、公共施設には4平米のものから2万4,000平米を超えるものまで、大小さまざまなものがあり、面積の小さな施設ばかりを3分の1減らして目標を達成したとしても、本市の将来の財政負担へ与える影響は低いわけで、やはり施設数ではなく延べ床面積での削減目標を設定しなくては、将来にわたる財政負担を見通した計画もつくれないのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

また、削減する施設の基準など、今後どのように施設数を3分の1削減していくつもりなのかもお伺いをしたいと思います。あわせて、維持更新には2054年まで毎年平均で44億円かかるというふうにされていますけれども、単年で見ると多い年では80億円もかかるというふうにされています。このコストをどうやって捻出していくのか、捻出できないとすればどうやって削減していくおつもりなのか、以上、ア、イ、ウ、3項目一遍にお伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長(部谷義登君) 公共施設の3分の1の削減目標でございますけれども、これにつきましては、三次市行財政改革大綱、これに基づきます第3次三次市行財政改革推進計画、この中に定められておりましたので、公共施設等総合管理計画の中で3分の1ということでお示しをさせていただいております。

しかしながら、695施設があるわけでございますけれども、面積でそれを3分の1にするということは不可能であるというふうに判断をいたしておりまして、あくまでも施設数でという

ことで考えております。ただ、削減の目標の面積といいますか、現在、将来にわたってどうしていくかというようなことも含めた個別の管理計画の策定も行っております。これがもし示すことができるということであれば、その中で面積でどの程度の削減を目標にできるのかということはお示しすることができるというふうに考えております。

それから、施設の削減をどのように行っていくかということでありますけれども、これは計画の中で基本方針として、まずは柔軟な市民サービス形態の検討と施設の長寿命化という質の見直しでありますとか、量の見直し、コストの見直し、質と量とのコスト、こういった3つの視点から、公共施設の将来の考え方を示していきたいというふうに計画の中では示させていただいております。概念といいますか、あれば便利な施設ということではなくて、なくては困るという施設、そういった観点から施設の適正配置、こういった取組を進めていきたいというふうに考えておりまして、具体的に申し上げますと、著しく利用状況が悪いとか経営状況が低調である、こういった施設については廃止、そして地域住民の皆さんの間でも同様のサービスが受けられる、こういった施設の場合は譲渡を行っていくと。そして、現在、目的別に施設があるんですけれども、こういった施設の機能の連携とかによって複合化ができる場合は、施設数を削減していきたいというような考え方でございます。

それから、コスト面でございますけれども、維持更新の平均のコストとして計画では44億円というようなことも示させていただいております。中では80億といったことも示させていただいておりますけれども、ちょっと時間をいただきまして、これは総務省が示しました一定の条件、全ての建築物については建築後30年で大規模改修、60年で建てかえ、そしてコスト、平米当たりの単価につきましても、建物の構造ではなくて類型ごとの単価ということで、当てはめて試算をしたというものでございます。

一例として、ちょっと示させてもらいたいんですけれども、市内に120をちょっと超えるぐらいの消防積載車の格納庫がございます。こういったものは行政系施設とされておりまして、実態はほとんど木造なんですけれども、大規模改修が1平方メートル当たり25万円、そして建てかえを1平方メートル当たり40万円と、こういった試算でしたものでございまして、実態とは違っているというふうに考えております。それから、既に大規模改修等を行っておるものはこういったものも含まれておりまして、そういった意味で実態と違っているのではないかなというふうに考えております。ただ、施設は年度ごと確実に老化をしてまいりますし、今後、維持更新にかかる費用、こういったものは増大していくというふうに考えております。

このため、なくては困ると、こういった施設について、特に中心に更新をしていかなければならないんですけれども、有利な財源、特に過疎対策事業債なんですけれども、これが平成25年度から更新する場合でも施設の目的が過疎対策事業に合っておれば、これを財源とすることができるようになりましたので、こういった財源も活用しながら、できるだけ耐用年数を超えて長く残さなければいけない施設は、耐用年数を超えてでも長く使えるような取組、そういったことをしながら維持更新費用の削減、例えば電気につきましては、入札をしたりして経費の削減も行っております。そういったことをしながら計画的な財政運営を行っていきたいという

ふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

O22番(杉原利明君) 施設数3分の1に対して、私は面積を3分の1にしてほしいということではないことは伝えておるはずなんですけれども、やはり三次市の市民1人当たりの公共施設保有量8.6平米というのが類似団体5.8に比べても、やはり高いところにあるという中で、先ほどおっしゃられたように、今の44億円というのは国の示しておるところでがちゃがちゃとやった分であると、詳細ははっきりしないと。詳細をやっぱりはっきりさせていかんと、これからの三次市の財政推計に対して、これだけは毎年維持更新に出せる額というのをしっかり出していかんと、私はいけんのだというふうに思います。

ここに出ておるのが年平均44億円で、本当はもっと下がるというような答弁だったと思いますけれども、例えば近年5年間でいいますと、平成23年が施設の維持更新36億円、24年が25億円、25年が55億円、26年が75億円、27年14億円ということで、この5年平均で41億円施設の維持更新にかかっているという状況でございます。一刻も早く、先ほど言った詳細の個別施設ごとのカルテをつくって、実際にかかると思われる維持更新費用を出さなければ、この計画は今つくっておる白書と総合管理計画では、全く未完成のままであると私は思っておりますので、やはり早くデータをより詳細に把握して減価償却費や土地評価額、老朽度評価、それから施設の利用状況、利用料による収入がどれほどあって、人件費や光熱費等のコストがどれだけかかっておると。施設ごとの個票、カルテを早急に、本当は今年度中に、これ、昨年の3月にできておるものですから、今年度中、3月には個別カルテもつくっていただきたかったわけですけれども、施設を削減していくということは、当然市民の皆様にも痛みを伴うことであり、本当のそれぞれの施設の姿、状況というのを広く公表していかなければ市民の納得も得られないというふうに思うわけですけれども、この個別個票の製作について、早急にやる必要があると思うけれども、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長(部谷義登君) ちょっと概要といいますか、今後の公共施設の考え方といいますか、 実は平成28年度の決算から統一的な基準によります貸借対照表、こういったものを作成が義務 づけられます。そういうこともあって、昨年度から平成27年度、今年度28年度の2カ年をかけ まして、固定資産台帳の整備を今行っておるところでございます。この固定資産台帳の整備で ございますけれども、市が保有いたします資産を全て洗い出しまして、その資産価値につきま して、取得価格でありますとか再調達価格、こういったものを今整理している状況でございま して、今年度中にはそういったものが完成していくというところでございます。今後はこの償 却資産につきまして、毎年、減価償却も行っていくことになります。 この償却資産の取得価格に対します減価償却の累計、こういったものの割合、それから資産の老朽化の度合い、こういったものを個別に出すことが可能になります。そういったものを活用しまして、来年度、固定資産台帳を活用しまして、各施設の修繕の履歴でありますとか、そういったものを一元管理しまして、例えば設備ですね、そういったものも管理ができるようなシステムに構築していきたいというふうに考えております。そういったことによって施設の削減に当たりましては、地域性でありますとか、その施設の持つ役割、そういった観点から単純に使用料の収入が少ないといったことだけでは判断できない面もありますので、新しい基準で財務書類でありますとか、施設ごとのそういった可能な限りの情報をまとめて、公開ができるようであればしていくということで取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) 公開は必須だというふうに思いますので、必ず全ての情報というのを議会、そして市民の皆様にも公表していただきたいと。各施設のカルテ、695施設ですね、やっていただきたいというふうに思います。

今から固定資産台帳を入力していくということだったんですけど、私、これ、平成25年の3月議会からずっと一元管理して、こういう固定資産の管理は1つの部署でやろうとずっと言いよったんですけれども、ずっと受け入れていただけませんでした。結局、国がつくれといって、こうやって公共施設管理白書とか施設白書とか計画を今ようやくつくられよって、また1年以上たって、今からまた固定資産台帳をつくるというスピード感が僕は嫌なんです。片や発表からわずか3カ月後には詳細設計に入ろうかというミュージアムもある中で、このスピード感の違いが僕はどうしても納得ができんと。やはりこの財政状況を改善させていく、将来の不安を取り除いていくことも早急にやるべきことであるのに、1つのことは異常なスピードで進み、本来やるべきずっと市民の生活にかかわっていく財政に関してはこんなに時間をかけて、とりかかりも国が言うまでやらないというようなことがバランス感覚がいかがなのかなということを、これは苦言として呈させていただきたいと思います。

それで、せっかく手間暇かけて今つくりよる総合管理計画について、やはり着実に実行されなくてはいけないというふうに思います。時代ごとの社会情勢や政策転換、人事異動などによって実行されないことがあってはいけないというふうに思うわけですけれども、実効性、継続性が担保されるように、この公共施設の再配置や維持管理等のマネジメント、確実な財源を実行するための法的根拠として条例化に踏み切る必要があるというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

また、あわせて近年、箱物施設の建設が目立って、公共施設の削減計画とは裏腹に、逆に延べ床面積が増えている状況です。公共施設削減を着実に進めるために、新たに建物を建設するなら既存の延べ床面積を超えないよう、建物を削減する総量規制をすべきというふうに考えま

すけれども、いかがでございましょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長(部谷義登君) 公共施設の総量を規制するということで、条例の策定ということでございますけれども、現段階ではその予定はございません。しなしながら、この公共施設のマネジメントの推進に当たりましては、その継続性を担保するということも必要であろうかというふうに思いますので、議会の皆さんでありますとか市民の皆さんに対し、情報を示しまして共有させていただいて、中長期的に一貫した取組にするということも必要であるというふうに考えております。

それと、床面積が増えているのではないかということでありますけれども、合併以降、市民サービスの向上でありますとか都市機能の充実などのために必要な施設の整備をしてきております。ということで、床面積は増える場合も考えられます。しかしながら、例えば甲奴の健康増進施設、今回議案をお願いしているものですけれども、これは建築面積が1,440平米あるんですけれども、これは現在ございます旧こうぬ保育所、それから老人福祉センター、西野会館があるんですけれども、これの3つの施設は廃止して建築しようとするものでありまして、正式でいいますと600平米以上の減少ということにもなりますし、将来的には甲奴支所でありますとか旧甲奴の公民館、こういったものについて集約することも検討していかなければいけないというふうに考えておりまして、総じて考えますと保有面積は縮減につながるというふうに考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 合併のメリットとして、やはり同じ機能を持ったものは減らしていけると。人も削減できるところはする、同じ機能のものは削減していけるということがメリットの1つだったろうというふうに思うわけですけれども、ここ5年間で行政財産の延床面積1万5,000平米以上増えておるわけです。やはり新しいもの、拠点性を高めるための施設を建てたとすれば、何かを減らしていかんと増えるばかりであるというのは如実、明白なことでございますので、美術館が本当に4個、ずっと維持していくべきなのかとか、本当にそういったことを1個1個考えてクリアしていくことが必要だと思いまして、中期的、長期的にこれを実施していく担保は必要だと答弁されたわけですけれども、部長、だからこそ私は法的根拠として条例化しておく必要があるんじゃないかと。中期的、長期的に人が変われば、いわゆるルールがぽんぽん変わるということじゃなくて、今こうやって一生懸命つくっておる将来の見通しに対してしっかりとしたルールを決めるべきなのではないかなという意味でさせていただいておりますので、また今後も質問をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、5の項でございますけれども、湯本豪一記念日本妖怪博物館と三次まるごと博物館

の構想について、ちょっとお伺いをしていきたいと思うわけです。

きのうも3人の方がこの件に関しまして質問されまして、また、明日1名の方、合計5名の方が一般質問をされる。なぜされるのかというところをもう一回、基礎、基本のところから感じていただきたい、考えていただきたいというふうに思うんですけれども、これまでの地域住民への説明会、12月以降ですよ、3回プラス、考える会2回で、町民そして市民への理解は得られたというふうに感じられていらっしゃるか、まずお伺いをいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長(藤井啓介君) 妖怪博物館につきましては、12月の湯本コレクションの寄附、博物館の建設方針について、新聞を始めとするマスメディアの注目するところとなりました。また、多くの市民の皆さんの注目するところともなっております。

先ほど議員御指摘のように、昨年の12月以降、考える会2回、そして住民説明会を3回行ってきたわけですけれども、先般の2月22日に考える会を開催させていただきまして意見交換をさせていただいたわけですが、この中ではさまざまな御意見もいただきました。地元がそういったことを新聞で知るようではいけないとか、あるいはいまだにこの妖怪博物館が単にお化け屋敷ができるというふうに受け取る、そういう受けとめをしている住民の方や子供たちも多いので、早くきちんとした情報を提供するようにといった御意見、あるいは具体的に交流棟の使い方でありますとか、三次地区全体の歴史資源等の展示のあり方、まちめぐりの案内や看板など御意見をいただいております。しかしながら、その御意見、最後におっしゃいましたが、この物事を進めていくという立場での意見であるということも、考える会としてはおっしゃっていただいたというふうに理解をしておりまして、先ほど申し上げたように、この妖怪についてのさまざまな情報の提供というのは、当然今からしっかりとやっていかなければいけないというふうに受けとめております。その上で進めていくんだということについては、考える会のほうとしては基本的にそういう立場で御意見をいただいているというふうに認識をしておりまして、今後もその辺の具体的な御意見等については、引き続き意見交換をしながら真摯に受けとめて、やるべきことはやりながら進めさせていただきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

O22番(杉原利明君) 今、図らずも部長は意見交換をするとおっしゃられたんですけれども、 私が考える会に参加されていらっしゃる方、何名かにちょっとお話を聞いて回りましたけれど も、意見交換をしとるというふうに思われていないんですね。報告を受けておると。もうあん まり変えるものはない、三次町の人と協力してやっていきましょうと言うけれども、妖怪は三 次が直営でやる、交流棟はどこかへ指定管理に出される。それで、三次町民は、じゃ、何をす りぇええんやということをおっしゃられておる。あの場で前向きにみんなでやっていこうと言 われておる方ですよ。だけれども、三次町民は一体何をすりゃええんやと。たまに来てボランティアと草刈りとかすりゃええんかと。指定管理をどこに任せるかとか、そういったところから相談をしてあげるべきじゃないんですか。これまで25回もずっとやってきたのに、この3カ月で余りにも決まったこと、決めたことが多過ぎて、もう私たちは特に意見を言うところがない、することがない、勝手に決められておる、規定路線で進んでいっておるという感覚を持たれておってのところに僕は問題があると思うんです。あの場でみんなで協力してやっていきましょうやとおっしゃられておる方ですよ、しかし不満は大いに持たれておってるわけです。

こういった状況の中で、実施設計にいかにも入りますみたいな感じでおられるけれども、私は時期尚早であるとしか言いようがないと。きのうもありましたけれども、収蔵品が約3,000点もあるわけですけれども、その全てを把握してから実施設計を完了させるべきであって、中に住む子供や人や家族の形、姿もわからんまま家を設計し終わる人は僕はおらんと思うんですけれども、その考えをお伺いいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長(藤井啓介君) 博物館部分の実施設計でございますが、これにつきましては、今のアドバイザリー委員会、これは湯本氏御本人も含めて入っていただいておりますけれども、そこら辺で御意見を伺いながら、規模等々について詰めてまいりました。

先ほどおっしゃった、御指摘をしていただいた湯本氏のコレクションについては、全てを詳細に把握するということには至っておりませんけども、そのおおむねの物量、量の大体のものと内容については、倉庫に行っておりまして、その保管状況から把握しておりますし、先ほど申したように、湯本氏御自身もアドバイザリー委員会に加わっていただいて、御意見もお聞きしながら計画をしていますので、この博物館部分の収蔵庫でありますとか展示部分について、現状で整備をしていくということについて全てを把握しなければいけないというふうには考えておりません。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 考えていないということなんですけど、そういった答弁の仕方が、僕は市民の理解を得られない要因だと思うんです。わざわざ僕のところに本当に言いに来ている人もあるんです、やめてくださいと。あれを建てるんだったら学校の環境整備とかをやってくださいという若い方もいらっしゃるし、増田市長がやられてきたこと全て賛成しとった方でも、わざわざ私のところへやめてくださいと。やはり情報提供が全く進んでいない中で、どんどんいきよると理解が得られんと。ほいじゃ、三次町だけええことしよるんかいうて、もし三次町民の人が思われたらですよ、思われたくないとこの前おっしゃられたけど。市民全体、三次市全体、甲奴も作木も吉舎も十日市もみんながちゃんと理解して、そういった方々があっこへい

い施設ができたねと来てもらえる状況じゃないと、三次町の人も喜べないとおっしゃられました。やはり三次町だけで今は済まされておる気もするし、三次町民の人の話も聞かれていないというように思います。もう一回聞きますけれども、三次町の人、そして市民の人が理解が本当にできたなと思われてから、実施設計を終了されて進めていただきたいというふうに思います。7月の市政懇談会までにしっかりと市全体に報告して、やるにしてもそれからだというようなお気持ちはないのかどうか、お伺いをいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

〇政策部長(藤井啓介君) この三次地区の拠点施設につきましては、平成26年11月に基本計画は 策定しております。これは当然地元の御意見を聞きながら策定したわけですけれども、そうい った中で平成27年度から実施設計に具体的に入ったわけですが、今回この妖怪博物館部分のと ころで、具体的に展示をしていく内容について変更したということもございまして、そこら辺 で、これからしっかりと三次町の方にも御理解をいただきながら進めたいというふうに思って いますし、そこの部分のところは当然あるわけですが、骨格部分について今進んでおりますの で、この形で基本的には進める中でいかせていただきたいというふうには思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

〇22番(杉原利明君) ほいじゃけ、骨格部分は進んどるけ、このままいかせていただきたいと 思いますという答弁が三次町の人はないがしろにされとるというふうに思っとってです。もう 一回お伺いしますけれども、三次町の意見をもっと聞くお気持ちはないか、お伺いします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長(藤井啓介君) 博物館部分は、先ほどから答弁をさせていただいておりますように、アドバイザリー委員会を設けて、その博物館の展示でありますとかということについては詰めさせていただいておりますので、今後もそこの部分で詰めさせていただきたいというふうに思っております。その躯体については、そういった意味では規模感はもう確定をさせていただきたいと思いますが、しかしながら、ソフトな部分、どのような展示をしていくのかというのはまだまだこれから詰めていく部分も多うございますし、あるいは交流棟の部分ですけども、ここについても、考える会の中でさまざまな御意見もいただいております。その全体的な規模感というのは、今の規模感の中で進めさせていただきたいと思いますが、その中で具体的に何をどのように、詳細な部分については今後とも意見交換をしながら進めさせていただきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

- **〇22番(杉原利明君)** 躯体を確定と、この場でもう一回おっしゃられる部長の発言がよろしくないということをもう一回申し上げまして、この後、僕はまるごと博物館のすばらしい提案をする予定だったんですけれども、次、6月議会に持ち越させていただきます。御清聴ありがとうございました。
- ○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

〇7番(横光春市君) 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、大項目で4点質問をさせていただき、議論をしてまいりたいと、そのように考えます。執行部には明快で、市民の皆さんの心に沿った答弁を期待しております。

それでは、質問に入ります。

執行部におかれては、農業振興、畜産振興のために多くの補助要綱をつくり、農業者を支援されていることに敬意を表します。農業振興と荒廃地の対策についてでございますが、その対策の1つである和牛の里創造事業を活用した三次市市内の和牛の頭数と、この事業により放牧地となり荒廃地の解消となった面積はどのくらいあるのでございましょうか。また、この制度を利用しなくて、和牛はどの程度導入されているのか、わかればお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 和牛の里創造事業についての御質問で ございます。

和牛の里創造事業は、和牛繁殖農家の飼養規模の拡大や水田放牧による飼養管理の省力化などを推進して、畜産振興を図ることを目的に牛舎整備や水田放牧に要する電気牧柵の設置や水田放牧牛の導入に対して支援を行っております。

本事業を活用した和牛繁殖雌牛の導入等数は、平成24年度から平成29年1月末現在で35頭、13経営体となっておりまして、内訳は個別畜産農家が6戸ございまして6頭、そして集落法人が7法人で29頭でございます。これらの経営体による水田放牧実施面積は約35へクタールでございます。本事業によりまして、新たに2つの集落法人が和牛繁殖経営に取り組むなど、和牛繁殖雌牛の飼養頭数の増加や農業経営の多角化による収益向上の事業効果があらわれております。また耕作条件不利地の有効活用による農地維持や景観形成などにつながっているものと考えております。

それから、和牛の頭数でございますけども、今現在69頭おります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番(横光春市君) ありがとうございます。この数値を執行部におかれましては、どのように感じておられるかということでございますが、もっと和牛の里創造事業を活用して和牛を導入し、畜産振興と荒廃地を少なくしたいとお考えでしょうか、それともこの程度でいいというふうにお考えでしょうか、いかがでございましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇〕

〇産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 事業の効果といいますか、展望ということだと思います。和牛の里創造事業につきましては、和牛飼養農家数や頭数の現象、さらには和牛繁殖雌牛の市場価格の高騰などの状況や関係団体の意見を踏まえまして、平成28年度から補助金額を見直し、水田放牧牛1頭当たりの補助上限額を10万円から20万円に増額し、支援の拡充を図っているところでございます。和牛の里創造事業のほかに、肉用牛ブランド化推進事業、肉用牛へルパー利用助成事業や予防接種支援事業を実施しておりまして、これらの補助事業も含め、今後も時代のニーズや関係団体の意見も踏まえながら、総合的に畜産振興を図ってまいりたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番(横光春市君) 振興するということでございます。私は今後とも農業を営んでおられる高齢者の方が農業をすることができなくなるということの状況の中で、荒廃地をが増えるのではないだろうかというふうに思っております。和牛の里創造事業を活用して、農業振興とともに荒廃地を少なくするように努力をすべきことが必要であろうというふうに思います。

昨年の7月24日に、三和文化センターでありました地域づくり懇談会で、農事組合法人の代表の方が、農業法人では荒廃地を少なくするために農地を守っていくために放牧をすることとしたと。牛を導入するに当たりましては、市の補助金がアップされたことには非常にありがたいが、導入するに当たり、導入時の牛は7歳齢まで対象となっていると。7歳齢までの牛は市場へ出せる頭数に限りがあり、7歳以上の牛を購入することになり補助制度が活用できなくなると。そのことによって経営が苦しくなるし、導入時の年齢を引き上げていただきたいのだという要望をなされました。そのとき、当局は検討しますというふうにお答えになっておられます。検討されたのでしょうか、それとも要綱がこのようになっているからそのままにして報告されたのだろうかということであります。また、和牛の里創造事業補助金の要綱を見てみますと、対象放牧牛の導入時の月齢が12カ月齢から84カ月齢、1歳から7歳までということでありますが、この制度を導入されたときの月齢を定めた意味はどこにあるのか、制度の趣旨、その

周知のためにも説明をしていただければというふうに思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇〕

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 昨年の地域づくり懇談会で検討するというふうにお答えをしております。そういうことを受けまして、現在、水田放牧牛導入時の年齢につきまして、JAなどの関係機関も含め協議検討をしております。

現行の水田放牧牛導入時の年齢要件につきましては、若く繁殖能力が高い和牛繁殖雌牛を導入することによりまして、導入後に産出する子牛の出荷販売頭数が確保され、収益向上などの経営力強化が図られ、事業効果が十分に得られることや和牛繁殖雌牛の法定耐用年数は8歳とされているため、7歳を超えると残存期間が1年未満となり、資産価値も下がることなどの理由から要綱を定めたときの年齢制限を設けております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

〇7番(横光春市君) ありがとうございます。農協の職員が入っておられるということでありま したので、少し安心をいたしました。和牛を導入するときには、農協の関係者の方に相談をさ れて、現地に行ってみてこの牛ならいいだろうということで導入されているというふうに聞い ておりますし、実際に10歳齢というようなのも購入されているというふうに聞かせていただい ております。7歳以上の牛が出るということは、やはり農家経営が苦しくなって和牛を手放す ということ。そういう牛が出ているということで、7歳未満の牛が出ることが非常に少ないん ですという報告も聞いておりますし、1歳、2歳ぐらいのは非常に高くなるということがあり ますので、私はここはもうちょっと15歳ぐらいまで産めるのではないだろうかというふうに思 っておりますので、そこらのことを考えれば1歳でも2歳でも年齢を引き上げていただきたい というふうな思いでございます。そのことによって、和牛経営というものが和牛を飼うことに よる農家経営、あるいは法人の経営というものが少しでも楽になるであろうと。よい補助要綱 をつくっていただいているわけでございますが、活用できないとやはり残念であろうというふ うに思います。先ほども39頭であったと思いますけども、実際は六十数頭ということでござい ますので、やはりその活用をされていないんではないだろうかというふうに思いますので、で きていないということであります。非常に残念な思いをされておりますので、少しでも1歳で も2歳でも上げていただきたいというふうに思うわけでございますが、いかがでございましょ うか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 確かに議員おっしゃいますように、こ

の要綱で導入牛の水田放牧の導入を始めたのが平成24年度からということでございます。その後に九州での口蹄疫でございますとか東日本大震災、そういったことも影響しまして、確かに価格が非常に高騰しております。そういうことも現実的にあるということを私らも理解をしております。近年の全国的な和牛出荷頭数の減少による市場価格の高騰、議員もおっしゃいましたけども、そういった状況を受けて三次家畜市場におきましても、出荷頭数の減少により和牛価格が高騰している状況でございます。今後の和牛に関する市場予想につきましては、全国的には和牛繁殖雌牛の頭数が回復しつつあるものの、あと二、三年は出荷頭数が不足する状況が続くことが予想されます。こうした状況も踏まえまして、水田放牧牛の導入による事業効果が十分に得られるよう、年齢制限の見直しについて、JA、県や生産団体の皆様の御意見も伺いながら、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

〇7番(横光春市君) ありがとうございます。しっかりと皆さんの心に沿ったような検討ができるように期待をしておきます。

次の質問に入りたいと思います。

定住対策についてでございますが、三次市は定住対策をいろいろな方向で推進されておられれると思います。三和町でも活発に活動しているところであり、三和地域のネットワーク協議会で情報交換し、三和町自治連合会、集落支援員、三和支所の職員が協力し、空き家バンクの登録を飾りちら軒が売約済みや成約済み、1軒は見学中というような状況であり、新たな空き家バンクの登録を進めているところであり、成果は上がっているというふうに思っております。それは空き家見学から地域への受け入れまでと、移住後も移住者等のケアを行っているところに尽きるというふうに思っております。そのような中で、空き家に住まいをしようと思えば、ほとんどの家屋が三次ケーブルビジョンへの加入をされていないのが現状であります。

そこでお尋ねをいたしますが、現在、三次ケーブルビジョンへの地域ごとの加入件数と加入 率はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

〇政策部長(藤井啓介君) 加入率と加入件数ということでございますが、具体的な加入件数は今手元に資料を持っておりませんので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。地域ごとの加入率でございますが、平成29年1月末時点で、旧三次が49.9%、それから君田町が110.2%、布野町が109.9%、作木町が123.5%、吉舎町が92.5%、三良坂町が85%、三和町が104.5%、甲奴町が101.1%で、全体で65.1%となっております。

なお、基準となる世帯数については、平成27年の国勢調査を使用しておりまして、契約数の 中には法人も含んでおりますので、100%を超えている場合がございます。 (7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番(横光春市君) 12月の議会の一般質問で、防災について聞かせていただいたときに、まずは加入促進と言われておりましたが、現在1カ月にどのくらいの件数が申し込みをされているのか。地域ごとに教えていただきたいなというふうに思うわけでありますが、少ない場合には年間の件数でもよろしゅうございますので、お伺いをいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

〇政策部長(藤井啓介君) 平成28年度の状況についてお答えをさせていただきたいと思いますけども、これはテレビ、インターネット、音声告知、IP電話を含む全ての四半期ごとの契約数、契約状況についてお答えをさせていただきたいと思いますが、まず4月から6月が全体で110件ございます。それから、7月から9月までの間が35件、そして10月から12月までの間が120件となっておりまして、平成28年4月から12月末までで合計では265件の契約数となっております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

〇7番(横光春市君) 予想したよりもちょっと多いなというふうな思いがありますが、そこでお 尋ねをいたしますけども、新規にケーブルビジョンへ加入する場合に申し込みをされてから取 りつけまでにどのような工程で作業が進むのでしょうか。また、工事が完了するまでにどのく らい日数がかかるのか、お尋ねをいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長(藤井啓介君) ケーブルテレビの契約から着工までの流れ、そして施工期間でございますけども、御承知のようにケーブルテレビは光ファイバーケーブルによってサービスの提供をしておりまして、この光ファイバーケーブルの敷設については、主にですけども中国電力、そしてNTTの電柱をお借りして敷設しております。まず加入申し込みがあった後に、この光ファイバーケーブルのルートの設計を行いまして、その設計に基づいて、先ほど申し上げた中国電力でありますとかNTTへの電柱の共架申請を行います。その共架申請を行って許可が出た後に施工という流れになります。また、この電柱の使用だけではなく、JR線でありますとか、あるいは架線、道路を横断する場合も必要な場合が出てまいりまして、そういった場合はそのような関係の各機関等へ協議調整が必要となりますので、それらの申請許可が完了した後に施工を行うようになります。

ということで、光ファイバーケーブルの敷設距離が短くて申請許可等に時間を要しない場合は、おおむね2週間から1カ月程度で利用開始が可能となりますけれども、先ほど申し上げたようなJR線をまたぐとかいったような場合は時間がかかる場合もあって、場合によっては2カ月以上を要するケースもございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私の調査では、申し込んだときに2カ月程度かかりますよと最初に言われるところがあろうというふうに、そのように聞かせていただいております。どうなのかなというふうな思いをしておったわけでございます。早くできる場合もあるし、2カ月以上かかるという場合もあるわけでございますが、それぞれ皆さんは引っ張る場合には、ケーブルビジョンを加入するという場合には、テレビもさることながらインターネットの活用が大きな目的ということがあろうと思うわけでございます。そうしたときに、転入をして空き家バンクを利用して入ろうとするときに、ケーブルビジョンへ入ろうとしたときに2カ月もかかるってどうだろうかというふうな思いがするわけでございます。ちょっと待てよというような考えになってはいけないというふうに思うのでございます。

何でこういうことを質問するかと申し上げますと、やはり申し込みをされるときにそっけない態度ということがあろうと思います。申し込みはケーブルビジョンのほうへされて、今度は市役所のほうへ来て設計をして工事を行うというふうなルートだろうというふうに思うわけでございますけども、そのときにやはり過程というものが申し込みをされた方にわからないということで不満を感じるということがあろうと思うわけでございますので、やはり加入をされたときに設計をされた後すぐ、お宅の場合にはどの程度かかりますよというようなコミュニケーションというものが必要なのではないだろうかというふうに思うわけであります。それがないと行政に対し、あるいはケーブルビジョンに対しての不信感というものにつながってくる。また、本当にこの三次市へ転入してきてよかったのかなというような思いに至るのではないだろうかというふうに思わけでございます。インターネットを活用して仕事をされるということもあるわけでございますから、そこらは丁寧な対応ということが必要であろうと思いますし、できる限り早い工事の施工をお願いしたいというふうに思うわけであります。

また、ケーブルビジョンとはちょっと離れますけども、この定住促進をするパンフレットの中に、皆さんの意見でございますけども、例えば三次へ定住される場合に雪の降らないところから定住するということになると、やはり思いもよらない出費というものがあるわけでございます。例えばスタッドレスタイヤが必要なんだということを気がつかないで入っていて、冬になって急にスタッドレスタイヤが要るということがあって、頭にない、考えていないことで出費をするということがあって、ああ、どうなんだろうかということがあって生活に影響を及ぼすということがあろうと思いますので、定住を促進する場合には三次では当たり前のことでも、やはりこういうことへ負担が要りますよ、金がかかりますよという丁寧な指導というか、情報

提供ということが必要であろうと思いますので、そこらも一緒に取り組んでいただければとい うふうに思っております。

もし答弁があれば、よろしくお願いいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

〇政策部長(藤井啓介君) まず、ケーブルテレビの加入状況で件数ということでありますが、それにまずお答えをさせていただきたいと思いますが、現在1月末ですけれども、全体で1万3,922件でございます。これは契約数でございます。

それから、先ほどは、いわゆる対応の問題を御指摘していただきました。現在まず加入の申し込み受け付けは株式会社三次ケーブルビジョンで行っておりまして、その架設にかかる設計も現在はケーブルビジョンに委託をしておりますけれども、これまでの間で私ども市役所のほうにも、どのようになっているのだろうかということも入っております。そのたびに会社のほうには、窓口は営業になりますから、営業と技術のところとの連携であるとかという部分について申し入れもさせていただいてきておりますし、何といってもケーブルビジョンにとってもお客様でございますので、そこら辺も踏まえて、御指摘のように時間がかかるケースも実際にはございますので、そういった状況もきちんと伝えて説明をしていただくように、これまでもお話をしていますが、今後もまた改めて申し入れをさせていただきたいと思います。

それから、移住全体の部分での御指摘もございまして、当然移住に至る場合は、その前に何度もお話をしたり、現地も見られたりというケースがほとんどでございまして、その中でしっかりと事前に仕事や住まいのこと、地域の情報、あるいは三次に住む場合の先ほどの冬場のことなども含めて、メリットやデメリットなどの話をしております。移住にかかるコストについては、人によって違いますけれども、そういったやりとりの中でケースに応じてお話もさせていただいていますが、当然それ以外のさまざまな情報についてもやりとりをしながら進ませていただきたいと思いますし、先ほどのケーブルの話も一緒だというふうに思っておりますので、そこら辺も含めて、今後とも対応してまいりたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

〇7番(横光春市君) それでは、しっかりと対応していただければというふうに思っております。 次の質問に入らせていただきます。

子育て支援についてお伺いをいたします。

三次市はいろいろな施策を取り入れて人口減少に歯どめをかけておられ、昨年度4月から12 月までの人口動態で転入転出を比較したときには転入のほうが転出を上回るという状況で、市 長を始め、職員各位の努力に敬意を表したいと思います。

今回は、子育て支援について、中でも保育所の保護者支援について確認をし、新たな提案を

していきたいと考えております。

まず、保育利用料の件でございますが、平成28年度で計算をされた数値でよいのでございますが、保育利用料の調定額は幾らでしょうか、お尋ねをいたします。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

〇子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 本年度1月末現在の見込みでございますけども、本年度 の年間見込み額は、約2億2,080万円の調定になろうと見込んでおります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 保育所へ入所されている児童で、第1子目、第2子目、第3子目以降の子供さんの児童数と、第1子目のお子さんの保育利用料を支払っている家庭数、そのうち第1子しかおられない家庭数、合わせて保育利用料の調定額をお尋ねしたいと思います。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

〇子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 1月末現在でございますけども、第1子の該当の入所の世帯数は552世帯で552人、調定額は月額でございますけども約1,188万円、第2子該当の入所は578世帯で578人でございまして、調定額は月額で約668万円、完全無料となります第3子以上、該当入所は352世帯で385人、トータルで1,515人、1,149世帯が現在入所をいただいておるところでございます。

あと、1人入所、2人入所というところで、ちょっと、これ、数字はごちゃごちゃになろうかと思うんですけども、お答えいたしますと1人のみ入所をされている世帯は808世帯でございますが、これが第何子目が入られているとかいうのはちょっと申しわけございませんが、数字の整合性がないところでございます。そういうことで、第1子、第2子、第3子のそれぞれの子供さん方が何人いらっしゃるかということで御答弁させていただければと思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

〇7番(横光春市君) 第1子の1人のお子さんだけというのはどうだろうかというふうに思った わけでございますが、第1子目の子供さんの対象年齢というものを18歳に引き上げられたとい うことで、対象人数は少なくなっていらっしゃるのかなというふうに思っておりますが、子育 て支援対策の状況の中で、他の市町でも第1子、第2子目は半額、第3子目は無料という施策 というものは行われている状況であろうと思います。

三次市として、一歩先を行く子育て支援ということで提案していきたいと思いますけども、

第1子の保育利用料を70%、あるいは半額にする子育て支援策を提案していきたいというふうに思います。これは市長の施策、施政方針である子育てを支える環境づくりを進め、子育て世代に選ばれるまちづくりをめざしていく1つの施策であるというふうに考えております。第1子目を減額するということによりまして、1つには保育所に通園する保護者全ての方に支援ができること。2つ目として、第1子目に支援があることによりまして、第2子目を生んでもよいのではないだろうかと考える世帯が増えるのではないだろうかと、まあ私のひとりよがりの考えでございますが。3つ目として、既に第2子目以上がおられる家庭においては、減額された保育利用分が購買意欲につながっていき、地域経済にも影響があるのではないだろうかというふうに考えるからであります。2人目が生まれるということになれば、また地域経済にも影響があろうというふうに思っておりますので、ぜひともそういうふうにしていきたいと思うわけでございますが、その提案についていかがでございましょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 保育利用料につきましては、本年度28年度から市独自の施策といたしまして、これまでの第1子の年齢、いわゆる18歳までを基準としていた年齢や同時期の入所であるか等の要件をなくしまして、保護者と生計を一にする子のうち第2子は半額、第3子以降は完全無料としたところでございます。また、幼稚園や認可外保育施設に入所されている児童についても同様の考えで補助をしており、この制度は他の自治体に比べましても誇れるものと現在考えております。

子育てしやすい環境づくりということにおきましては、保育利用料のことも大切でございますが、子供の医療費など子育でにかかる負担の軽減の安定的な継続、小児救急医療24時間体制の堅持、保育所整備を始め、ゼロ歳児保育の充実、親子で安心して遊べる場の確保、さらには保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した保育サービスの提供など、さまざまな角度から子育でしやすい環境の充実をめざす必要があると考えております。

全ての児童を対象とすることとなります第1子の保育料の軽減につきましては、このような 状況から今のところ考えておりません。

なお、ひとり親家庭等で一定の所得に満たない世帯におきましては、国の施策といたしまして、本年度から第1子の保育利用料が半額となっているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

〇7番(横光春市君) ありがとうございます。私は子育て支援対策あるいは少子化対策というのは、将来の高齢化対策につながっているというふうに考えておるわけでございます。どこもだんだん三次市へ近づいてくるであろうというふうに思うわけでございますが、早晩そういうことが来るのではないだろうかいうふうに思っておりますので、将来に向けて、この方向という

ことも検討いただければというふうに思っておるわけでございます。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次は、ひろしまさとやま未来博について議論を重ねていきたいというふうに思います。

私はいろいろな行事に出席をいたしまして、地元県会議員の挨拶の中に、ひろしまさとやま 未来博についてお話があるわけでございますが、これがいつどこで何が行われるのか、どんな ことなのか、名前しかわからないということがありましたので、真正会で2月13日に県庁を訪 問し、学習を行いました。その学習会で概要というものはわかったわけでございますが、この 取組について、三次市としてのかかわりはあるのだろうか、あればどこの部署が担当しておら れるのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) ひろしまさとやま未来博2017ということについて、これは27年度 に広島県のほうで事業企画をされ、関係する市町に対して中山間地域を持っている県内自治体 について参加の要請があり、本市としましても参加ということで取組を進めておるものでござ います。

この担当部署につきましては、本市では地域振興部地域振興課でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番(横光春市君) さとやま未来博の公式ガイドブック春号、これでございますけども、見てみますと3月から5月の取組、あるいは行事というものが記載されております。三次市内の記載は少ないように思いました。まだ対象の皆さんの活動というものがあるのではないだろうかというふうに思われてなりません。広島県から各市町へ説明があったというふうに聞かせていただきましたが、これは本当に真剣に説明を聞いて取り組む姿勢があったのか否か、不審に思われてなりません。ココロザシ応援プロジェクトの企画の応募は4期に分かれておりまして、昨年の8月末、10月末、12月26日、2月末までと4期に分かれてエントリーの締め切りがありました。そこで、28年4月以降の広報みよしを見てみますと、1回も掲載されておりませんでした。4回も応募の締め切りがあるにもかかわらず、実際ひろしまさとやま未来博を市民の皆さんにどのように広報、啓発されたのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) このひろしまさとやま未来博2017につきましては、地域づくりに取り組む多様な活動を後押しするチャレンジプロジェクトであるココロザシ応援プロジェクトを始め、ソーシャルライドなどシンボルプロジェクトのほか、さまざまなメニューが設けられ

ております。このうちココロザシ応援プロジェクトが最も早く一般の方への募集が行われました。昨年7月から8月にかけて説明会が開催され、住民講座等がスタートしております。これらは住民自治組織を始め、広報みよしや音声告知放送で御案内をし、その都度ひろしまさとやま未来博2017にも触れてきたところでございます。この住民講座では、三次市の会場が県内でも最も参加が多くありました。

また、広告媒体といたしましては、昨年11月にのぼり旗、ポスター、チラシが作成されまして、住民自治組織へ配布したり、支所等の公共施設への備えつけを行ってきております。

また、市町の春季イベントをまとめたガイドブックの春号、そしてオープニングフェスタ等のチラシについて、これは2月中旬にでき上がって県から送られてまいりまして、この配布を行っているところでもございます。オープニングフェスタやソーシャルライドにつきましては、内容が確定するまでの周知が余りできませんでしたので、広報みよしや三次のホームページへの掲載等、広報活動への強化を図っているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番(横光春市君) かなり広報したというふうに言われましたけども、私は啓発はできていないんじゃないかなというふうな感じを拭い去るということはできないように思います。さとやま未来博は、地方自治体へ対しての補助金ではなく、地域活動、市民の活動についての補助金だから熱が入っていないんじゃないか。あるいは皆さんに周知をしても納得していただいていないんではないだろうかというふうに思うわけでございます。活動補助金は事業費の2分の1で50万円まであるわけでございますが、私自身ももう少し早く勉強して市民の皆さんに啓発すべきでなかったかなというふうな思いを持っておるわけでございます。実際のところ、市はどういう思いを持って、地域活動をどのように推進していくかという、そういうふうな思いを持って啓発されたのかどうなんだろうか。自治連合会へ言うておけばそれでよいというようなことだけだったんだろうか、どうだろうかというふうな思いがあるわけでございますが、そこらのところはどうなんでしょうか、どのように考えていらっしゃいますか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) ココロザシ応援プロジェクトについて少しお答えをさせていただきたいと思うんですが、これが一番早く事業としてはスタートしたということで、今4回募集が県内で行われております。中山間地域を有する自治体19の県内市町が参加しておりまして、その中でこの応援プロジェクトは全体では194件の採択状況ですが、本市としまして14件採択になっておりまして、これは応募されたところが全て採択されているというような状況でもございます。

議員がおっしゃいましたように、経費2分の1の補助で上限が50万円の補助金ということで

ございますが、先ほど申しました住民講座につきましても、本市は県の職員あるいは県から委託した業者とあわせて、毎回市の職員も参加しておりましてPRもしっかり図ってきたところでもございまして、先ほど言いましたように、県内で最も多い参会者が講座の中にありました。全部で6回ということで講座も開催しておるところでございますが、その講座を受けられた団体、また市民の方がこういった企画をつくってどういうふうに応募すればいいかということもそこで研修をされ、この応援プロジェクトに応募されて、こういった採択の結果になったというものでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番(横光春市君) 私たちが知らないだけかもしれませんけども、実際問題、さとやま未来博ガイドブックの春号の1ページ、後段の文章を見てみますと、「ガイドブックでは、これから3回にわたって、『さとやま未来博』の開催期間中に展開され様々な取組を紹介していきます。一人でも多くの方が広島県の中山間地域を訪れ、より良い未来を創り出そうとする、実際の活動に触れていただくことによって、素晴らしいストーリーを間近に感じながら、ワクワクする時間をともにしていただけることを、心から願っています。」と、広島県知事の挨拶文が掲載をされておるわけでございます。実際問題、このさとやま未来博の春号、私たちが研修を受けて帰った後、うちの議員がおたくへ行って話をされた後、出されたというふうに聞いておりますし、やはり啓発の仕方、ありようというものが後ろ向きになっているんじゃないかというふうに私には思えてなりません。

また、知っている人は知っている、知らない人は誰も知らないというような状況ではないだろうかと。実際問題、真正会の中のメンバーは、皆さん、誰も名前しか知らないよというような状況であります。これで本当に部長が言われたように、啓発されたのかどうだろうかと不審に思われてなりません。そういうことがあるというふうに思うわけでございますが、要するに、このさとやま未来博は、広島県の中山間地域で開催される地域活動、各種行事、取組に広島県が助成し、中山間地域の活動を活発化して観光客を呼び込もうとする施策に見えるわけでございますが、市はどのように理解をしてこれに取り組んでこられたのか、お伺いをいたします。

(副市長 瀬﨑智之君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀬﨑副市長。

〔副市長 瀬﨑智之君 登壇〕

○副市長(瀬崎智之君) お答えさせていただきます。ひろしまさとやま未来博2017は、議員おっしゃいましたとおり、都市生活と中山間地域の生活との橋渡しとなるようなさまざまなプロジェクトが1年を通じて行われるものである。そしてまた、このプロジェクトの推進を通して地域の人材育成を図るものでもあるというふうに聞いているところでございます。

本市といたしましては、これまでも地域資源を生かした特色ある地域づくりというふうなものを進めるために、がんばるまちづくり支援事業や地域力向上支援事業などの制度で地域住民

の皆様の取組を支援してまいりました。ひろしまさとやま未来博2017は、新たな人的交流を通しまして、本市が進めてきた特色ある地域づくりの動きを、さらに力強いものにするための1つの機会であるというふうに捉えておるところでございます。中山間地域に内外から多くの方々がお越しいただき、関心を持ってしっかりとかかわっていただきますように、我々も集客についても今後取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、議員の皆様方を始めまして、市民の皆様方にもお力添えを賜りたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番(横光春市君) さとやま未来博のガイドブックに掲載されている事業を見てみますと、三次の中で本当に地域の活動の掘り起こしができているんだろうかどうだろうかというふうに思えてならなかったわけでありますが、これはやっぱり県としても市としても、県が丸投げで市へ出すんじゃなくして、県としてもやはり取組が少なかった。市としてもやはり取組をどのように取り組んでいいのかわからないということもあったんではないだろうかというふうに思うわけであります。

私が県へ学習会へ行くときに、支所のほうへちょっと寄らせていただきましたが、この活動というか、ココロザシ応援プロジェクトについて、このことだろうねというような話を聞かせていただきましたけれども、これをどのように皆さんに啓発していくのか。確かに、いろんな学習会においでになったという人はわかっていらっしゃると思いますが、それを今度は行っていらっしゃらない方、そこに対してどのように啓発をし、そういうことに参加するということが本当にできたんだろうかどうだろうか、知っている人だけ知っている。知らない人は何も知らないという状況があったのではないだろうかというふうに思うわけであります。

この事業は、地元県議会議員が一生懸命活動をし、広島県知事の肝いりの事業というふうに聞かせていただいているわけでございますが、もう少し市としても地域が生き生きと活動できるように力を入れるべきではなかっただろうかというふうに思うわけでございます。

これからエントリーということは2月末で済んでいるわけでございますから、できないというわけでございますが、行事等の掲載というのは夏から秋にかけて夏号、秋号というのが出されるわけでございますので、そこらを皆さんに情報発信して、周辺部で活動を活発化させていただきたいと思うわけでございますが、その点についてはどのように取り組んでいこうとされているのか、お伺いをいたします。

(副市長 瀬﨑智之君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 瀬﨑副市長。

〔副市長 瀬﨑智之君 登壇〕

○副市長(瀬崎智之君) 先ほど部長のほうからも答弁させていただきましたとおり、本市はココロザシ応援プロジェクトのための市民講座の参加が対象となった19市町、これは広島市や福山

市や、それから呉市も含んでの19市町というふうなことでございますが、その中で最も多かった自治体でございますし、その結果といたしまして、プロジェクトの採択件数も4番目に多い市というふうなことでございました。

そういった中で、ガイドブック春号上では、各種のイベント等の紹介数としては余り目立ってはおらないかもしれませんが、夏号以降は増えてまいるというふうなことでございますし、さらに議員がおっしゃいましたとおり、これからも地域行事等々も組み込んでいくというふうなことも、まだまだあり得るというふうには聞いておりますので、これについてもしっかりと入り込んでいって、皆様に紹介をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) しっかりお願いしたいと思いますし、これからひろしまさとやま未来博2017オープニングフェスタin三次ということで、3月25日の土曜日に三次市民ホールきりりで開催されますが、きりりは1,000人余りの収容陣容でございまして、これが満席にならないと、なかなか三次としての立場もないのではないだろうかというふうに思うわけでございますが、市としてこのオープニングフェスタにどのように取り組もうとされておるのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) 来る3月25日に、三次市民ホールきりりで開催されるオープニングフェスタにおきましては、本市の市長を始め、広島県知事や関係者、それから市内外の多くの皆様の来場を見込んでいるところでございます。

この集客の計画については、県のほうで主導されてつくられているわけでございますが、市としては広報活動はもとより、職員の参加や住民自治組織を始めとする関係団体への参加を募っているところでございまして、県のほうから三次市で200から300人は参加をお願いしたいという依頼も受けておりますが、本市としましては300人以上という目標を掲げていろいろなところへPR、参加を募っているというところでございます。また、市の職員もスタッフとして協力をということで、その手はずで進めているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

〇議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) しっかりと取り組んでほしいと思いますし、300人というのはちょっと少ないような気がいたします。もう少し多く、やっぱり三次の面目を保つように、地元議員も一生懸命取り組んでいらっしゃったわけでございますから、やはり満席になるように頑張っていただきたいというふうに思うわけでございます。

本事業を通して、さとやま未来博の期間中に開催されるさまざまな取組というものがガイドブックに紹介されるわけでございます。1人でも多くの方が三次市においでいただきまして、実際の活動に触れていただくことによってすばらしいストーリーを、三次市のよさというものを間近に感じていただきたいというふうに思うわけでございます。そのことが将来に向けての地域づくりになるというふうに思っておりますし、入り込み観光客の増加につながってくるというふうに考えておるわけでございます。

執行部におかれましては、さとやま未来博について地域と一体となった取組になるように期待をして、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ ——休憩 午前11時55分—— ——再開 午後 1時 0分—— ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

**〇副議長(新家良和君)** 休憩前に続き一般質問を行います。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、山村議員から資料を画面表示したい 旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については 配付していますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

**〇23番(助木達夫君)** 真正会の助木達夫でございます。議長のお許しをいただきましたので、 一般質問をさせていただきます。

質問の前に、先月2月17日に三良坂中学校の立志式に出席をさせていただきました。1年生は、三良坂町をより楽しく、たくさんの観光客に来てもらうために「グッドタウン三良坂」のスタンプラリーを実施した取組を発表してくれました。また、2年生は職場体験を通して、「これからの生き方について」どうつなげていくかというテーマで発表をしてくれました。学んだことは、自信、礼儀、人間関係、信頼、コミュニケーションの大切さということを学んだということを発表してくれました。続いて、3年生の立志式では、代表5名が自分の将来の夢を力強く発表もしてくれました。最後に、3年生全員が将来の夢を色紙に書いて、一人一人発表をしてくれました。この立志式に立ち会えて大変感動もいたしたところでございます。3年生は、3月10日には義務教育全ての課程を修了し、また新たな道に進んでまいります。私もその夢の実現に向けて、大志を抱いて大切に進んでいただきたいと、こういう思いで皆さんに紹介をさせていただきました。

それでは、通告に従いまして、5項目について質問をさせていただきます。

午前中も真正会の2人が一般質問をしました。熱くも厳しくも質問をさせていただきましたが、また議員全員ここに立つ議員は、本当に市民の皆さんのために、また三次市のために頑張ろうという決意で一般質問をしております。その結果、悪くはならないにしても、よくなるためには市長を始め、執行部の皆さんの回答次第でございますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、まず1番目の市政についてお伺いいたします。

御存じのように、増田市長はもう少しで折り返しに向けて差しかかるわけですが、これまで の2年間の成果と今後の課題についてお伺いをいたします。

市長は、市民生活最優先が基本、三次をもっとせにゃいけん、これからも真っすぐひたすら 実行を掲げられ、合併後初めて2期連続で市政を担当していただいております。市長はこれま で子育て日本一のまちをめざして、保育料2人目半額、3人目からは全て無料にすること、0 歳児保育や休日保育に加えて病児保育も行うこと、不妊治療の全額補助を行うことの3つの約 束と、「ひとづくり」「くらしづくり」「仕事づくり」「環境づくり」「しくみづくり」の5 つのビジョンを掲げ、これまで市政の舵取りを行ってきていただいております。ちょうど折り 返しに立つ現在、今までの成果と、あと2年間でやるべきこと、いや、やらなければならない こと、いろいろあると思いますが、お考えをお聞かせください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

#### 〇副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

**〇市長(増田和俊君)** 市政についての御質問でございます。私は市長として御答弁をさせていた だきたいと思います。

4月からは、2期目の市長就任から3年目を迎えますが、これまで市議会及び市民の皆さんの温かい御支援と御協力のもと2年間、通算では6年間の市政運営を進めてこられたということに対しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。私は2期目に当たりましても、1つには対話、2つには次の世代にツケを回さない、3つ目は改革に終わりなしの3つを基本市政とし、本市のさらなる飛躍をめざして、3つの約束と5つのビジョンを掲げて市長に就任しました。これは私が市民の皆さんと交わしたかたい約束であると思っております。その実現に向けて全力を挙げて取り組んだ結果、先ほども御紹介いただきましたが、保育料2人目半額、3人目からは完全な無料化、病児保育の実施、不妊治療費の全額補助の3つの約束は実現し、5つのビジョンも着実に進めてきたつもりでございます。

具体的には、これまで本市は子育て、医療、福祉に重点的に取り組んでまいりまして、その 状況については御承知いただいておりますように、また施政方針でも述べましたように、雑誌 等のランキングでも高評価をいただくなど、一定の成果を上げたと私は思っておるところでご ざいます。

また、この5年間で三次工業団地に7社が進出し、3期を完売することができたということ。 また、本市の雇用環境は着実に上向いておりまして、12月現在の有効求人倍率でございますが、 全国では1.43である中、本市では1.86と極めて高い数値、水準になっております。

また、観光交流の面では、観光宿泊・スポーツ合宿助成事業である「三次 DE Happ y!」の平成27年度の利用が開始時の平成25年度から約5倍となっていることや、酒屋地区の 集客も進みましていろいろ議会の皆さんにも御心配をいただきましたが、トレッタみよしでは 平成27年3月のオープンから平成29年2月末までの来場者が65万人を突破し、総売り上げも約 5億6,000万円となっておるわけでございます。

さらに申し上げさせていただきますと、社会動態を見ますと平成28年4月から平成29年2月末現在の累計は、社会増が41名です。過去の年の同時期を比較いたしますと、平成27年2月末ではマイナス69名だったものが、平成28年2月末ではプラスに転じて25名となっております。また、平成29年2月末ではさらに増加して、先ほど申し上げましたように41名となっており、各種定住対策の効果が少しずつあらわれ始めた結果ではないかなと私は前向きに捉えておるところであります。

したがって、私はこの明るい兆しを確かなものにするために、これまで進めてきました生活 最優先の行政、市政を継続しつつ市内外の拠点性を生かした事業の推進、すなわち5つの拠点 創造プロジェクト事業の推進や地域の拠点づくりに向けて全力を挙げて取り組んでいく所存で ございます。詳細には、施政方針の中で申し上げておりますので、具体的には省略させていた だきます。また、市政の運営の基本といたしましては、健全財政を堅持するとともに、行財政 改革にも力を当然ながら注いでいく所存でございます。

最後でありますが、今後とも第2次総合計画に掲げる「幸せを実感しながら、住み続けたいまち」の実現に向けて、戦略的かつ重点的に施策を進めていくことで、市民の皆さんとともに今以上に誇れるまちをつくり上げていきたいと、そういう決意のもとで市政のほうに全力を挙げていきたいと、このように思っております。議員の皆さん、市民の皆さんのさらなる御協力をお願いしたいと思います。

終わります。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

**〇23番(助木達夫君)** ただいま市長のほうから2期、2年間の折り返しに向けて、またこれまでの成果についていろいろお話をいただきました。

一番大事なことは、これからもぶれない市政運営をひとつよろしくお願いをいたしておきます。まだまだ聞きたいことはたくさんあるわけですが、詳しくは14日から始まります予算決算常任委員会、会派総括質問にまたさせていただきますので、今回はこれで終わらせていただきます。

次に、2点目の水道事業について。

いよいよ新年度から簡易水道、水道事業は統合するわけでございますが、新たな料金体系となります。市民の皆さんに広く広報、周知はされておると思いますが、これまで水道局に苦情

なり、何か寄せられておりますでしょうか、お伺いをいたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 統合につきましての苦情、御意見の質問でございますけども、これまで広報みよし2月号で、これは市内全域に、また直接影響します上水道エリアには、2月のメーター検針時に料金改定のチラシを配布するなど、周知活動を実施しました。このことによる苦情、意見等の内容については、なぜ統合しなくてはいけないのか、なぜ上水道エリアの料金を上げなくてはいけないのか、また簡易水道エリアの料金はなぜ上水道エリアより高いのかなどの意見や問い合わせが16件ありました。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 16件ほどいろんなお問い合わせがあったようでございますが、想定で物事を言うのはちょっといかがなものかとは思いますけど、新しい料金になって4月の使用料金が恐らく6月に皆さんのほうへ請求が届くというふうに思っておりますが、今16件の意見が寄せられたようでございます。また、さらに広報されていますが、見ていないとか初めてだという御意見も私はあると思います。その対応のほうもしっかりやっていただきたいと思いますが、その点について何かあれば。苦情があると思われるか、お聞かせをください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 水道料金値上げに今回なりますのは、上水道エリアということでメーターの初めての検針は6月の最初になります。ということで、それからの請求ということで、初めてそのときに気づかれる方もいらっしゃると思いますので、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

**〇23番(助木達夫君)** 親切丁寧ということで、しっかり対応していただきますようによろしく お願いいたします。

次に、2番目の仁賀簡易水道についてお伺いをいたします。

平成22年9月議会の一般質問において、仁賀浄水場の水質は硬度が高く、エコ給湯器、さらにはほかの給湯器を使った場合に配管に結晶ができ詰まるという事例が発生いたしました。解決策として、軟水器の補助金を平成23年4月1日から開始していただいてきたところでございますが、それ以来、今日までどのような対策をとられたのか、お伺いをいたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長(坂本高宏君) 水道水の硬度といいます、かたい水の「硬い度」と書きます。一般的にカルシウムであるとかマグネシウムが多いと高くなるという傾向があります。その水道水の硬度にかかる水質基準1リットル当たり300ミリグラム以下であっても、エコキュート等の器具に不具合が発生する場合があることから、平成23年4月から軟水器設置への補助金制度を開始しました。

その後、平成24年1月において、急遽硬度の上昇があったことにより、原因となります仁賀 浄水場にある第1水源の使用を中止するとともに、その水量を補うための応急処置として、向 江田配水池系統からの給水車による仁賀浄水場へ日量約50トンの水の運搬を開始しました。

また、その他の対策として、平成23年度、24年度の2カ年で近くの灰塚系統からの仁賀浄水場への管路による直接、水を送るための配水管布設工事を実施し、平成24年7月3日から給水を開始しました。この給水開始に伴い、使用量の増えるゴールデンウイークとか盆、年末年始を除いてですけども、給水車による毎日の水運搬は必要なくなりました。

これまでの対策により、平成23年度平均1リットル当たり122ミリグラムあった硬度が、平成27年度実績では平均1リットル当たり68ミリグラムまで改善しています。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

**〇23番(助木達夫君)** いろいろな対策をとっていただいて、今では基準値以下、100ミリグラム/リットル以下ということでお知らせをいただきました。

次に、今後の計画についてお伺いいたします。

平成29年度において、維持管理を含めた今後の計画をということで説明をいただいておりますが、計画給水区域内の未給水区域の一日も早い供用開始ができるよう最善の努力をしていただきたい、そういうふうに思っております。

そして、仁賀浄水場については、先ほどお話をいただいたように、灰塚からの直接の送水ということで、さらには業者委託ですね。水道局の職員の給水車での補充ということもいただいておりますが、市の対象補助となる水質硬度は100ミリグラム/リットル以上でございます。 先ほど説明いただいたとおりでございますが、現在、仁賀の給水硬度は平均値で64ミリグラム/リットルでございます。向江田の浄水場の平均値は36ミリグラム/リットルであり、約1.8倍の差があります。毎年、約200万円程度の委託料を計上されております。特別なことがない限りは、ほとんどが仁賀浄水場への給水車の補充でございます。これは先ほど説明をいただいたように、平日はいいんですが、大型連休、お盆、年末年始ということになりますと、職員の方が給水車で運んでいただいている。また委託業者にも運んでいただいているという状況でございます。 そうした状況の中、やっぱり職員の皆さんも休みたいという思いもありましょうし、ぜひとも負担軽減のために、一日も早く向江田浄水場から送水ができるように計画を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

**〇水道局長(坂本高宏君)** まず1点目に、計画給水区域内の拡張工事の要望でございます。

まず、計画給水区域内の拡張工事は、現在継続実施しています拡張事業における接続率の低さを見るとき、新たな拡張工事を実施するということになるときには住民ニーズと経営状況を精査し、慎重に判断する必要があると考えています。

また、御質問の仁賀浄水場への連絡管については、4月1日で簡易水道事業を水道事業へ統合することに伴い、施設の統廃合を目的とした連絡管の施工、もしくは供用ということが可能となります。平成29年度で詳細な連絡管整備や更新の計画を策定する予定としております。その計画を立てるに当たり、連絡管による私設管の接続をするか否かの判断として、1つとして水量不足、水質不良などの解消のため必要なものなのか。また、2つ目として、連絡管の布設費用と施設の統廃合等による経費削減額を比較したときメリットがあるのか。そして、3つ目として、布設に当たり有利な財源が確保できるかなどを検証する予定で、仁賀浄水場も検証する対象の1つとして考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) まず、1点目の未給水地域の一日も早い給水を開始しようということで言いましたけど、お答えいただいたように、確かに接続率が悪いということもるる伺っておりますし、そのためにも住民のニーズということもおっしゃいましたが、改めてアンケートをとるなり、その地域の皆さんの要望ですね、いろんなことを聞き取りながらそれを加味して、ぜひとも友好的な供用開始ができるように、改めてそういうアンケートもとってお願いしたいというふうに思っております。

また、仁賀浄水場においては、今おっしゃったのは水質不足とか水量の改善とかいうふうにおっしゃいましたけど、今、平日は灰塚から送ってもらっていますからいいんですが、例えば灰塚に何かあった場合は、それは毎日給水車で運ばなきゃいけないという、本当にいつどこで何がどうなるかわからないという現在の気象状況でありますし、地震があってまた水源が変わったりすることもありますので、それは早急にやっぱりしていただかなきゃいけないという思いでおりますので、ぜひとも早い計画をお願いして、次の質問に入らせていただきます。

3番目には、みらさか土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

保留地について、現在はどういう状況なのかお伺いいたしますが、みらさか土地区画整理事業は、今日までいろいろ紆余曲折があったと思いますが、市行政並びに推進協議会の皆様の御

理解と御協力により工事も順調に進んできております。

また、平成28年度、橋梁の上部工の補助金については、当初言われたについて30%程度の内示ということで、本当に市長が申しておられました前倒してやるということで、それが果たして可能なんだろうかという心配もありましたけど、市長の補助金確保については大変御尽力をいただいたというふうに思っております。おかげさまで、平成28年度当初並びに補正予算において全額割合となり、上部工においては来年度7月末には完成予定ということで、非常にこれも感謝をいたしておるところでございます。この橋が完成しますと、いよいよ下郷地区と駅前地区、あそこが一体化するという工事も大詰めに差しかかっておるところであります。

そうした中で、残すはあとは保留地を一日も早く完売するということが大前提となってまいります。年度当初は5区画の販売、約2,000万円の歳入の計上もしてありました。現在は1年も経過しますが、どのような状況になっているか、お聞かせいただきます。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長(上岡譲二君) 保留地の現在の状況でございますけれど、みらさか土地区画整理事業の現在の保留地は58区画、また市有地も7区画ございまして、合わせて65区画あります。そのうち平成27年9月に1期、平成28年1月に2期として、計46区画の販売を開始しております。現在までの販売実績としましては、保留地が1区画、市有地が1区画で計2区画でございますけれど、平成29年度で先ほど議員も言われていましたけど、下郷地区と三良坂駅前地区を結ぶ橋の完成で、また2つの街区の公園の完成などで整備事業が概成することになります。そうしますと、利便性が向上して販売が促進されるものと考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 保留地は2区画ということでお答えをいただきましたが、御承知であろうと思いますが、少しずつではありますけど、民地、私有地ですね、これがどんどん家が建っているということで、本当にうれしく思っておりますし、1つ言わせていただければ、民間の方が持っている私有地と保留地、金額の格差があるということも伺っておりますし、いろいろな手法で市のほうも販売に向けては努力をしていただいていることも承知しておりますが、本当にこの橋ができて一体化し、また三良坂は橋も三良坂平和大橋という命名もついているようですし、三良坂には平和美術館もありますし、平和公園もあります。そうした三良坂のすばらしい地をもう少しPRしてもらいながら、1人でも多くの方が三良坂へ来て住んでもらうように、ひとつ御努力をお願いしたいと思います。

金額の格差について、評価額を下げるということは大変難しいというふうに思っておりますが、何か特化した施策はないでしょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長(上岡譲二君) 今年度、保留地と市有地で2区画の販売ということでございますので、市としましても販売施策について検討しているところでございまして、現在、保留地の販売施策については、今年度から民間のノウハウを活用した販売促進の手法としまして、宅建業者に保留地販売に係る紹介料を交付する要綱を定めて、広島県宅建業協会県北支部への働きかけを行っておるところでございます。

また、建築事業者に対しましても、保留地を無償で貸し付け、モデル住宅を建築して建物と 土地を合わせて販売する方法を試みているところでございます。保留地をブロック分けして、 事業者と3年間の業務提携契約を結びまして、ブロックごとのイメージの統一を図り、販売が 連鎖的につながることを期待しています。

現在、応募していただいた建設事業者によりまして、モデル住宅の建築が着手され、5月上旬には完成見学会が開催される予定でございます。中国やまなみ街道、三良坂インターチェンジによりまして通勤圏も拡大し、福祉、医療、教育機関、医療機関、商店街やスーパーにも近く、三次市の生活拠点、ベッドタウンとしての利便性も高いことを強くアピールして、保留地、市有地、民有地の区画販売を努めていきたいというふうに考えております。

また、先ほど保留地の販売に特化した制度を考えられないかというようなことを言われましたけれど、先ほど説明させていただきましたように、民間の販売手法等の支援もいただく中で取り組んでおりますので、それらの状況を見まして判断させていただきたいというふうに考えます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) ちょっと質問が前後して申しわけありませんでしたね。3番目の販売の施策についてということでお伺いしようと思って、ちょっと私が先走ったんですが、みらさか土地区画整理事業は、事業自体が目的ではないというふうに私も思っていますが、三良坂に来ていただいて三良坂で住んでいただき、三良坂のまちが子供たちでにぎわう、そういうことができるような元気なまちにすることが目的であろうというふうに考えております。

今、部長のほうから答弁をいただきましたように、いろいろな施策を講じながら売りに力強くお答えをいただきました。それが本当に実りますように、宅建業者の皆さん、いろんな不動産業者の皆さん等々にもお願いしておるというふうに聞いておりますが、しっかりとした販売ができるように、ぜひとも頑張っていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に4番目の質問に入らせていただきます。

JR三次駅について、三次駅のバリアフリー化についてお伺いをいたします。

三次駅舎も完成後、2年4カ月余りが経過いたしてきておりますが、2番ホームへの跨線橋は旧来の階段であります。利用者の方からも何とかならないかというような苦情もよく聞いて

おります。私自身、利用する際、御年配の方やお子様連れの御家族の方が本当に難儀といいますか、しんどそうに上がっておられる姿をちょこちょこ拝見をさせていただいて、強く感じているところでございます。三次駅のバリアフリー化は喫緊の課題でもあり、利用者の方のかねてからの願いだというふうに私は思っております。

いろいろ施政方針演説の中でも、また2月21日の全員協議会の中でも、市長はこのことにちょっと触れられておりますが、改めてJRとの協議はどれだけ進んでおるのか、また今後の見通しについてお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

**〇市長(増田和俊君)** それでは、三次駅構内のバリアフリー化についてお答えを申し上げたいと 思います。

当初は、国の補助の採択基準が満たしておらないということがございます。それは、国の補助の採択基準が1日乗降客が3,000人以上ということ、現実に芸備線は1,200人程度ということで、大幅に下回っておるという実態の現実の中で、JR西日本が国に申請しても採択にならない。また、私どももその要望をしても採択にならない状態が続いておりましたが、しかしながら、私としては特に今おっしゃっていただきましたように、2番ホームから1番ホームのほうへ移動するとかというのは、高齢者の皆さんには大変な苦痛だという実態も十分承知しておりまして、私としては特にエレベーターの設置に対する市民の皆さんの期待は極めて大きいという判断をさせていただき、何としても実現をさせていこうという考えを持ちまして、中国運輸局長を始めとして、中央では国土交通省の鉄道局長など、さまざまな面で粘り強く要望活動を行い、結果として、私としてはようやくという表現をしたいわけですが、採択になっております。

今後は、JR西日本のほうで申請といいますか、設計書等を作成しながら進んでいくわけでありますが、採択というのは決まっておりますから、数年のうちには我々の思いが実現できるという実態でございますので、施政方針の中でも述べさせていただいたとおりでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 近いうちにというふうに判断もさせていただきますし、本当にこれは利用者にとっては一日も早いエレベーター設置ができればというふうに願っておられると思っております。私もその1人であります。できる限り早く完成するように、まだまだ御努力をお願いしたいというふうに、JRさん、相手方があることで、三次市としては、市長も強く申し出ていらっしゃると思いますが、しっかりとこれからも協議を重ねながら、一日も早く完成をお願いしたいというふうに思っております。

次に、三次駅入り口の自動ドアの設置についてということでお伺いをいたします。

三次駅は御承知のように三次のエントランスでございます。現在、その三次駅も手動の両開きの入り口扉になっております。自動ドアではありません。少子高齢化の進む我が三次市において、小さな子供連れの方や御年配の方、妊婦の方、そして障害者の皆さんが重い荷物を持ってこの扉をあけることが非常に難しいということを把握されておるでしょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

**〇建設部長(上岡譲二君)** 三次駅舎の入り口の扉は手動であける扉のため、御指摘のような状況 であるということは認識しておりますし、真摯に受けとめたいというふうに思っております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 真摯に受けとめたいということでございますので、まあ真摯というのがちょっと私にはどういう意味なのかということがまだ理解できていませんが、要するに三次駅というのは本当に大勢のお客さんが、先ほど市長の答弁の中にありましたように、1日乗降客1,200人ほどというようなこともおっしゃいました。さらにそれ加えて、JR三次駅も3月4日から、これは新聞に出ていましたように、三次ライナーを土日祝日、3便増便ということで、まだまだこれから利用客の方も増えてくるというふうに思いますので、しっかりとした対応をしていただきたい。真摯な対応というのはわかりますけど、やっぱり自動ドアにすることが真摯な対応というふうに私は思っていますので、部長、その真摯というのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

**〇建設部長(上岡譲二君)** 真摯ということは、やっぱり利用者、市民の方の御意見に対して真摯 に受けとめるというような意味でございます。

また、駅舎はJR西日本の施設ではございますけれど、やはり市民、利用者の視点に立って、 自動扉についてはJR西日本と協議を行いたいというふうに考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

**〇23番(助木達夫君)** 私も駅舎ができて間もなく利用者の方からそういうお言葉をいただきましたので、当時の鉄道部長のところにお邪魔をいたしまして、何とかならないでしょうかということもお願いいたしましたら、春から気候が暖かくなってからは全て開放しておきますということで、現在も夏の時期や暖かい時期はそういうふうにやっていただいておりますが、社会的弱者の皆さんに優しいまち、それこそが住みたい、住んでみたいと思っていただける三次の

まちではないでしょうか。

三次駅はJRのものだからとおっしゃるかもしれませんが、市は公益上必要とある場合は、 寄附または補助することができるとされているというふうに思っております。方法は幾らでも あるんではないでしょうか。

最後に質問をさせていただきますが、事前合宿誘致にしても、オリンピックだけでなくパラリンピックもあります。直接は関係ないといたしましても、こうした少しずつの取組の積み重ねが大切であると考えております。バリアフリー化はぜひとも必要ではないでしょうか。すぐに検討していただき、JRとも協力を得て、やるべきことはすぐにやるという市長の英断をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) いろいろな問題を一つ一つ是正していくということは、長として大変重要でございます。構内でのエレベーターの件、私としては解決してきたと思っておりますし、またそれだけで終わるということのない中の1つとして、入り口のドアの問題がありました。私としても、いろいろな面で努力をしていきたいというように思っております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

**〇23番(助木達夫君)** いろいろと頑張っていただいていることは承知をしております。ぜひと もバリアフリー化実現、一日も早く願っておりますので、ひとつ御努力のほうをよろしくお願 いいたします。

それでは、最後の5番目の質問に入らせていただきます。

東京オリンピック・パラリンピックについて、また事前合宿の誘致について、大きくはその ことでございますが、そしてメキシコオリンピック委員会役員の視察をいただいた、その感触 はどうでしたかということでお伺いします。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定して以来、関連の質問はこれで恐らく4回目となりますが、来年度の機構改革においても、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致については、市長直轄の特命事項として政策部に位置づけていただくなど、これまでの市の対応には一定の評価もしておるところでございます。

また、昨年夏のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、本市に関係がある金藤理絵さんが水泳の100メートル金メダル、また川本翔太さんが自転車のパシュートですか、8位入賞を果たすなど、私たちに本当に勇気と感動を与えていただきました。そのことも事前合宿誘致に向けて、さらに弾みがついたというふうに私も思っていますし、市長もそういうふうに思っていらっしゃると私は思っています。

そのような状況の中、1月27日にメキシコオリンピック委員会の役員が事前合宿に関して、

本市の運動公園のきんさいスタジアム、また陸上競技場を視察されました。野球場については、 かなりの評価をいただいたようですが、特にブルペン、地下練習場にはすばらしいという評価 もいただいているようでございます。事前合宿に向けて感触はいかがでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) メキシコオリンピック委員会役員による視察につきましては、本市は県内の広島市、尾道市と並び、3市の視察先に選定され、本市は1月27日に視察が行われました。視察後の講評の中で三次市の競技施設、宿泊施設はいずれも国際レベルに見合うものである。市職員を含めた歓迎に大変感謝していると高い評価をいただいております。

視察後の動きとしましては、5月に事前合宿実施に向けた基本合意書の締結をめざした調整 が県のほうで行われておりまして、本市も県を中心とした取組に参画し、ぜひ事前合宿の誘致 決定につなげていくよう今後も取組を進めていきます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

**〇23番(助木達夫君)** 事前合宿の誘致に向けて取り組んでいくという、種目は何かということ はおっしゃいませんでしたけど、私は野球のチームの誘致をぜひともお願いしたいという思い で質問をさせていただきます。

きんさいスタジアムの評価がおっしゃったように高かったこと、ぜひとも野球種目を事前合 宿誘致にお願いしたい。きんさいスタジアムは、東京オリンピックの野球種目の会場として予 定されている横浜スタジアムと同様の全面人工芝の県内唯一の球場であります。このことは県 内他市町より有利に働くものと考えております。また、事前合宿誘致に向けて改修すべき箇所 も少なく、経費面においても負担が少ないのではないでしょうか。

本市は古くから少年野球が盛んなところでもあります。これまでに多くのプロ野球選手を輩出しているまちでもございます。メキシコオリンピック委員会と広島県の間では、事前合宿誘致について大筋合意をしているというふうに聞いておりますし、ぜひともメキシコの野球チームを本市に誘致していただきたいというふうに強くお願いするわけですが、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(新家良和君**) 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) 2020年東京オリンピックの追加競技となった野球につきましては、 人工芝グラウンドである横浜スタジアムがメイン会場に決定されたことから、みよし運動公園 野球場きんさいスタジアムは、メキシコ選手団の広島県での事前合宿が決定した場合には本市 が候補地の1つであるというふうに思っております。 このことは1月27日の視察時にも、野球場のグラウンドや選手更衣室、室内練習場所の施設のみならず、隣接した総合病院や宿泊場所からの移動距離を含めて、申し分のない環境であるというふうに高い評価をいただいております。

なお、三次市では、同日視察いただいた、みよし運動公園の陸上競技場のほか、今回は日程 の都合上視察いただけませんでしたが、広島県立みよし公園、カルチャーセンターにおける事 前合宿誘致にも取り組んでおりまして、今後、県と連携し、事前合宿の実現に向けた取組を進 めてまいります。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

**〇23番(助木達夫君)** ひとつ野球チームをよろしく、力強く要望していただきたいというふう に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問でございますが、聖火リレーのルートをぜひとも三次へという思いで 質問をさせていただきます。

2月28日に真正会、我が会派で東京のほうに研修と要望活動に行った際に、東京虎ノ門の東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の森委員長を表敬訪問させていただく機会がありまして、1964年(昭和39年)の東京オリンピックの聖火最終ランナーでありました、三次市の出身の故坂井義則氏の話や先ほど紹介させていただきました金藤理絵さんの金メダル、川本翔太さんの8位入賞、また三次市のこともその席でお話をさせていただきました。ぜひとも聖火ランナーを三次にということで思いを伝えさせていただきましたが、この聖火リレーについては、まだ現在は白紙であると。そして、これから2月中には検討委員会を立ち上げて、それから検討するというお話をいただきました。

また、2月13日には県庁のほうへ、先ほど同僚議員が質問いたしました、さとやま博覧会、この件について研修もし、さらには湯崎県知事ともお会いすることができ、事前合宿の誘致と今お話ししております聖火リレーを三次にということで要望もさせていただきました。ぜひとも、このリレーを三次を通っていただくようにお願いをしていただければという思いで質問をさせていただきますが、お答えをいただきたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(新家良和君)** 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長(白石欣也君) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーにつきましては、組織委員会が大会前年の2019年にルートを決定するということが公表されておりまして、そのルート選定に当たりましては、聖火リレー検討委員会を設置して基本方針をまとめ、今年の8月ごろをめどに聖火リレーのコンセプトを国際オリンピック委員会に提出していくことが決まっている状況でございます。

本市としましては、県内市町の中でいち早く聖火リレールートの誘致を果たすため、平成29

年度の主要事業提案や事前合宿誘致パンフレットに盛り込み、組織委員会、文部科学省、広島 県などに対し、その意向を伝えております。

なお、聖火リレーのルートについては、前回の1964年の東京オリンピックのときとは異なりまして、リレー期間は100日以内、聖火は分けずに一筆書きのルートとするということが国際オリンピック委員会の内規で定められておりまして、一定の制約があることから、ルートの誘致に向けては広島県との連携した取組が不可欠というふうに考えております。

本市は、議員御発言のとおり、東京オリンピック最終聖火ランナーの坂井義則氏の出身地であり、平成27年10月には坂井氏の功績をたたえるレリーフが市民の皆さんの寄附によって設置された、その思いを大切にして、今後、取組を進めていきたいと考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 今、細かくお答えをいただきましたとおり、2月24日に第1回目の検討委員会が開かれたというふうに聞いておりますし、そのときに47都道府県を回るということを前提に示されたというふうに聞いておりますし、広島県においても全国の47都道府県、イベントでその地域を回るということもお聞きいたしております。

市長も昭和39年、オリンピックの三次を回る聖火ランナーとして聖火を持って走られたということも、市長の口から聞いたこともあります。ぜひとも、市長、もう一回走りなさいとは言いませんが、そういう思いを持って、主要施策の1つとして要望するということで伺いましたので、一安心ということですが、平成29年にルートを発表するということでございますので、これも事前合宿の誘致と一緒に力強く誘致ができるように頑張っていただくことを切に要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

**〇副議長(新家良和君)** 順次質問を許します。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

**〇8番(桑田典章君)** 清友会の桑田典章でございます。お許しをいただきましたので、3月定例 会において一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく分けて4項目について質問をさせていただくわけですが、これまでの質問と 重複しないように心がけて通告に従って質問をしますので、最後までよろしくお願いいたしま す。

まず最初に、平成29年度施政方針についてなんですが、その中の施策の重点方針について、 4点挙げておられます。それの一番目にある「子どもの未来応援」についてお聞きしたいと思 います。

増田市長におかれましては、第2次三次市総合計画の実現に向けて、今年度、平成28年度は 私たちの三次市の未来を私たちの創意工夫で切り開く、実質、三次創生元年として、国が進め ている地方創生の諸施策を最大限に活用し、幸せを実感しながら住み続けたい、誇れるまちの 実現に向けて、戦略的に施策を展開されて、本市の強みである中国縦貫自動車道と中国横断自 動車道尾道松江線、中国やまなみ街道が描く中国地方の十字路としての拠点性、利便性を最大 限活用しながら、合併以来、集積した都市機能、市民全体の財産として活用しておられました。 平成28年度の施策の重点方針、子育て教育の分野では、トップレベルの子育て環境をつくり、 子育て環境日本一をめざすこととして、これまでに第2次三次市総合計画の施策体系に基づき、 子育て支援、教育の充実等に取り組んでこられました。その内容は、一人一人の育ちを大切に する環境づくりや、ふるさと三次を愛し未来を創造する力を育む教育の推進等、他の自治体の 追随を許さないものでございます。そのことに少し触れさせていただき、質問に移りたいと思 います。

子育てにおいては、こども発達支援センター運営事業や放課後児童健全育成事業等、一人一人の育ちを大切にする環境づくり、こども医療費助成や不妊・不育治療助成事業等、子育てしやすい家庭環境づくり、地域子育て支援センター運営事業や学びの支援活動推進事業等、子育てを地域で支える環境づくり、そのほか保健師による妊婦、乳児期の家庭訪問・相談を実施されておられます。

また、教育においては、三次市学力ぐんぐん事業や子ども夢・未来塾等、ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進、放課後子ども教室や食育推進事業等、学校、家庭、地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化、いじめ防止、不登校対策推進事業や特色ある学校づくり創造事業、小中学校学習環境整備事業等、活力と信頼の学校づくり、そのほか24時間365日の小児救急や女性・子育て相談支援センター等を実施されて、子育て支援、教育の充実を図ってこられました。このことは他の自治体の追随を許さない取組であり、オリジナリティーである価値を求めることで、他の自治体との差別化を図ってこられたのではないでしょうか。結果として、雑誌等のランキングで高い評価を得るなど、一定の成果を上げておられました。

ここで増田市長に聞いてみたいのですが、平成29年度では、施策の重点方針に「子どもの未来応援」として、貧困という経済的側面だけではなく、社会生活全般の複合的・継続的な取組が必要だと判断され、施政方針では子供一人一人を大切にすることが三次市のまちづくりにつながるとしておられます。22世紀を創造していく子供たちを全力で応援していくお考えや子や孫、そしてひ孫に向けたまちづくりなどへの思いも含め、三次市の子ども未来応援について、増田市長のお考えを伺いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 子どもの未来応援に係る御質問にお答えを申し上げたいと思っております。 冒頭にもお話をいただきましたように、三次市は高速道が2本クロスする、いわゆる中国地 方の十字路としての大きな利便性、拠点性が生まれてきております。また、私どもは、この三 次の地で生まれ育ち、羽ばたいていく、そういう中で三次へ住んでよかった、住み続けたいという、そうしたまちづくりへ今、懸命に努力しております議員の皆さん、市民の皆さんの御協力の中で、一つ一つ具現化しながら進めておりますし、その1つとしてやはり子育てのまちという、三次へ住んでよかったという、次の時代を担うそういう若い世代へつなげていきたいという思い、それはまさに、今生まれてくる子供たちは21世紀のみならず、22世紀へ生きていく世代でございます。将来、未来がある子供たちのために、行政としてはさらなる努力をしていきたいと。

そういう中で、先ほど申されたように、近年、社会問題として子供の貧困がクローズアップされておることは御承知のとおりでありますが、本市といたしましても、施策の方向性を探るべく検討を庁内で進めてきたところでございます。その中で、いわゆる経済的な貧困だけではなく、育児放棄や虐待など子供をめぐる問題は本当に多岐にわたっております。なおかつ顕在化しにくい面もあることも理解をせざるを得ない実態がございます。

明日の三次を支えていくのは、今を生きる子供たちだと思っておりますし、その子供たちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り開いていけるまちにすることが行政のトップとして、また行政として重要であると思っております。そのためには、貧困のみに光を当てるのではなく、全ての子供が同じスタートラインに立ち、可能性を平等に伸ばすことのできる取組をすべきという結論に庁内的にも至ったわけでございます。全ての子供たちが大切にされ、生まれ育った環境にもかかわらず、それぞれの個性や能力を伸ばせる三次市、将来の夢や目標の実現に必要な社会性や学力の習得、自立した大人としての活躍を応援する三次市、そういった環境をつくり上げていくためには、子供たちの成長段階に応じた支援をさらに充実させていかなければならないという思いで、ぜひとも宣言も含めて、来年度1年をかけて将来の方向性を見出していきたいと、そういう思いで施政方針でも述べさせていただいたところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

# 〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 全ての子供が幸せに暮らせる三次市を実現することだと私も思います。子供は社会の宝です。子供を育てることについては、全ての大人の務めです。決して子供に未来への夢や希望を失わせるようなことがあってはならないと思います。子供にかかわる保護者、学校、地域住民、行政、企業と連携し、各立場で子供の未来応援をするべきではないかと考えます。

このことは、第2次三次市総合計画の実現や人口5万人を堅持することに大きな影響を与えるのではないかと考えております。そこで、施策の重点方針には、「すべての子どもたちが大切にされ、生まれ育った環境にかかわらず、それぞれの個性や能力を伸ばせる三次市」「将来の夢や目標の実現に必要な社会性や学力の習得、自立した大人としての活躍を応援する三次市」の実現を図っていくために、三次市子どもの未来応援宣言をつくり上げていかれるとのこ

とですが、どのように取り組み、つくろうとされているのか、御説明ください。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

〇政策部長(藤井啓介君) 三次市子どもの未来応援宣言、来年度取り組んでいきたいと思っておりますが、具体的な策定に向けましては、市民の方あるいは学識経験者による策定委員会を設置いたしまして、年内を目途に策定をしていきたいと考えております。

また、先ほど議員も御指摘になりましたけども、さまざまな関係者の方々を含めて、機運を 醸成してまいりたいとも考えておりまして、講師による講演会の実施でありますとか懸垂幕・ 看板の設置等も予定しているところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) いろんな方の御意見を聞いていただきながら、意見を出していただいたり、いつものとか同じようなメンバーではないような形で取り組んでいただきたいと思います。三次市子どもの未来応援宣言に期待をしております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、第2次三次市総合計画の推進についてなんですが、三次市の将来をしっかりと見据え、 人口減少・少子高齢化に真正面から立ち向かい、未来を生きる子どもたちのため、三次市の発 展のため、第2次三次市総合計画の実現に向けて全力を挙げて取り組むと施政方針でも述べて おられます。平成29年度当初予算の概要では、これまでの取組による一定の成果や手応えを感 じているものの、第2次三次市総合計画を推進していく上で策定から4年目を迎える平成29年 度は、計画の検証を行うとあります。どのようなスケジュールで、どのような検証を実施され るのか説明をお願いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長(高岡雅樹君) 御質問いただきました第2次の三次市総合計画、これは御承知のとおり、平成26年度に計画期間を平成35年度までとする中長期を見据えた本市の未来を切り開くまちづくりの総合指針として策定したものでございます。3月定例会の開会日、市長のほうが施政方針でお示しをしましたとおり、本市を取り巻く社会経済情勢、こういった環境が目まぐるしく変化をしてきておる。そうした中で、国などの各種制度改正や、あるいは本市の各種施策事業、そういったものの進捗状況などを勘案しながら、本市の将来を議員御指摘のとおり、しっかりと見据え、あるいは見据え直し、そうした中で計画のちょうど中間年である平成30年度を目途といたしまして、必要な見直しに着手してまいりたい。こういったことを市長のほうも施政方針でお示しをしております。

具体的な検証作業あるいは作業スケジュールについてでございますが、施策の進捗状況とか指標の達成度、成果、あるいは課題、そして今後の取組の方向性などについては、検証体制も検討し整えていく中で、庁内での検証作業を始め、市民の皆様や学識経験者による意見や評価、こういったものをいただきながら、平成29年度中に検証作業のほうは終える予定で進めてまいりたいと考えております。その検証しました結果を踏まえ、必要となる見直しを行いまして、時代の流れや地域の実情に見合った、より一層実効性の高いまちづくりの総合指針といたしまして策定をしてまいりたい、見直しが必要であれば、そういったことをやっていきたいというふうに考えております。

なお、計画期間の途中で総合的な検証を行うことは、現在の総合計画の中にも位置づけを行っているところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 実施されて、もし変わる、または変わらないがあるかもわかりませんが、 その都度、市民の皆様やら議会のほうにも御説明をいただきたいと思います。この総合計画は、 今の増田市政の生命線というか、これが今の本流ですので、ぜひともよろしくお願いいたしま す。

同じく予算案の概要なんですが、健全で安定的な財政運営と行財政改革の推進についてお聞きしたいと思います。

平成27年11月に策定した第3次三次市行財政改革推進計画を着実に実行し、「後年度負担の 軽減を図るとともに、限られた財源を真に必要なところに有効活用する選択と集中に徹してい きます。」と記載されています。

そこで、まず1点目としてお聞きいたします。

基金は安定した財政運営を図る上で重要な役割を担うものです。また、基金は特定の目的のために定額の資金を運用するために設置したものなのですが、平成29年度当初予算案に、三次市の発展のために必要な施策については、「基金を効果的かつ積極的に活用」するとあります。ここで言われておられる効果的かつ積極的に活用することは、本市の発展に必要な施策ならば、目的別の基金の運用を市の現状と照らし合わせた上で基金を取り崩し、積み直して進めるという考えでよいのでしょうか、財務部長。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長(部谷義登君) 基金についての考え方でございますけれども、基金のうちの財政調整 基金という基金がございます。この財政調整基金につきましては、法令や条例に基づきまして、 災害時の対応でありますとか財源の調整、そういった必要が生じた場合には取り崩しを行える というふうに定められております。ただし、その他の基金につきましては、条例に定められて おりますように、その目的のためにのみ取り崩しができるということになっております。

ここで基金を活用するという基本的な考え方でありますけれども、ハード事業など起債の対象となりますインフラ整備、こういったものにつきましては、有利な起債を借り入れることができます。しかしながら、ソフト事業に対しましては、起債の対象とならないということでございます。そういうことから、施策を行っていく上でその目的に合った基金があれば、取り崩しをしてでもその施策を行っていきたいという考え方でございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) それでは、平成29年度の当初予算案の財政指標について、ちょっとお聞き いたします。

起債されている実質公債費比率が、平成27年度決算で9.3%の実績値です。平成16年から合併後の平成17年度、平成18年度の決算時は20.5%の実績値でした。御承知のように、この実質公債費比率は18%で県や国の指導を受け、25%以上になると起債の制限を受けるようになっております。いわゆる一般家庭に例えれば、お金を借りるのが難しくなるということです。その実質公債費比率の見込みが平成28年度では7.5、平成29年度の見込みでは6.5になっています。

先日、東京都へ予算審議の関係で、私1人で視察に行かせてもらいました。東京都議会では、 8名の方に対応していただきまして、いろいろと今の日本で一番、近隣の国でも財政でいうた らトップかなというふうなまちなんですが、そこの実質公債費比率はほとんど1です。それは 借金がない。もちろん財政力指数は1です。

本市の財政力指数は、皆さん御承知のように0.3をそのまま維持していると。その自治体において、ですから東京都と三次市は都道府県と市区町村と違うんですけど、差があるわけです。しかし、実質公債費比率の見込みが7.5とか6.5の数値になってくると、これはものすごい数値だというふうに思うのは私だけかどうかということなんですけど。厳しい財政運営の中で、節約なり工夫をしながら新庁舎建設、市民ホールきりりを建設、トレッタみよし、三次駅前周辺整備事業など大型事業をしているのに、さらに基金の残高は増え、地方債残高は減り、平成29年度のキーワードである、誇れるまちステージツーへ向け総合計画の4つの挑戦を始め、やり抜かねばならぬ重点プロジェクト、三次まるごと博物館事業や地域の拠点づくり事業等、第2次三次市総合計画に沿った主要事業をこれからも進めていかれるのですが、そういった状況の中で、なぜ実質公債費比率をだんだんと1に近づけるようになっているのか。定員管理をしてこられた以外の要因等を説明していただけますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

**○財務部長(部谷義登君)** 実質公債費比率につきまして、低くできているということで、その要 因でありますけれども、たくさん説明したいことがございます。少し説明が長くなることをお 許しいただければというふうに思います。

財政費用でございます。まず、地方債残高でありますとか基金の残高、特に将来負担比率、こういったものは合併以降、確実に改善をしてきたというふうに考えております。中でも、この実質公債費比率でありますけれども、財政健全化指標の1つでもあるということでありまして、先ほど議員からも紹介があったんですけれども、合併初年度が、これは推定値なんですけれども、22.0%でございました。平成27年度が9.3%ということでございまして、行財政改革推進計画の目標であります10%未満ということを達成して、今後さらに改善できるというふうに考えております。

この要因でありますけれども、これは合併以来、本市は行財政改革を徹底的に取り組んできたというふうに思っております。その中でも特に定員管理計画を策定して、それを着実に実行したという、その結果、前期の計画期間でいいますと、平成17年から27年でありますけれども、183人、率でいいますと25%、これの人員削減を図っております。単年度で申しますと15億円以上の効果というふうに考えております。そのほかにも、アウトソーシングでありますとか事務改善、そういったさまざまな行革の取組を行ってきたということでございます。

議員も御紹介いただきましたように、事業を行わなければ財政指標というのは改善をいたします。ただ、当市の場合は合併以降、新市まちづくり計画にございます美術館、野球場、それからし尿処理場、斎場、市民ホール、庁舎、そのほかにもたくさん議員のほうも紹介をいただきましたけれども、そういったさまざまな事業実施もしてまいりました。ただ、その事業実施に当たりましては、市民ホールを例に挙げますけれども、当初、市民ホールは市の単独事業ということで合併特例債を財源とする予定、計画にしておったわけですけれども、これを災害の拠点施設と、こういったことで工夫をしまして、国の交付金事業とすることができました。さらには、そのことによりまして補助金の残ったところ、そこに過疎対策事業債、これが活用できるということになりました。そういうふうに事業実施に当たっては有利な財源を最大限活用してきたということ。そして、これも24年度ごろでありますけれども、国の経済雇用対策であります地域の元気臨時交付金、がんばる地方交付金、こういったものを中には行革の効果、こういったものが認められまして、増嵩を得て交付がされました。その財源等を活用しながら、生活に密着しましたさまざまな事業も行ってきたというふうに考えております。

さらに、その上でソフト事業につきましても、こども医療費の無料化、そういった子育て支援、教育、福祉など、さまざまな多くの施策も実施をしてきたというふうに考えております。

その上で、平成16年度以降、これは毎年度でありますけれども、額の大小はありますけれども、昨年度までで累計でありますと約90億円の地方債の繰上償還を行ってまいりました。この取組が一番大きいんですけれども、これによりまして地方債残高は、平成16年度に587億から平成27年度は528億、59億円減少ということでありますけれども、ただこれ以上に、特に今年度の交付税措置を考慮した、いわゆる真水の部分、この実質的な地方債残高、これを比較しますと平成16年度が273億4,000万あったわけですけれども、これが平成27年度の決算で132億5,000万、額でいいますと140億9,000万円、これを繰上償還によって実質の真水の部分を減少

させることができた。これが実質公債費比率を下げた一番の要因でございます。

つけ加えますけれども、その一方で、基金につきましては、総額で16年度は87億だったんですけれども、27年度の162億の70億円という増加を得たところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

- ○8番(桑田典章君) それでは、毎年、予算編成をされる上で返済した以上のお金は借りないということで、プライマリーバランスの黒字を堅持しつつ繰上償還をしていただいて、有利な財源を使っていただいて、それでも厳しい財政運営だろうと思うんですけど、今のそのようにしていただきたいというふうに思います。
  - 3点目が三次市公共施設等総合管理計画についてお聞きいたします。

午前中にも同僚議員が質問をしておられますので、1点ほどお聞きしたいと思います。

本市が保有する公共施設は、平成26年度末で、午前中にも説明がありましたが695施設、延べ床面積が48.1万平方メートルということで、この計画の期間が平成47年(2035年)までの20年間とされておられて、その期間内の平成28年度から平成37年度までが現在の公共施設を削減すると。最初の数値が施設数の3分の1というふうにしていただいておるわけですが、これで見ますと基本方針としての目標数値は、現在の公共施設を3分の1に削減するということでスタートするわけですが、平成47年までの20年間においては、当然長期の計画になるので計画のフォローアップをしていく必要があるのではないか。また、計画を着実に実践していくためにはPDCAサイクルによる進捗管理を行うということで、先ほども副市長が言われていましたけど、社会情勢や地域の状況等、そういったのを勘案しながら途中で目標値を修正することや目標達成後の取組もあると理解していいのか、進捗状況とあわせて御説明いただければと、この1点ほどお願いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

**〇財務部長(部谷義登君)** まずは、この計画の取組状況について説明をさせていただきます。

御紹介の27年度に策定をいたしました三次市公共施設等総合管理計画、これは着実な実施と進捗管理、計画の改定を行うために平成28年度、昨年の当初に副市長をトップとします公共施設マネジメント推進本部、こういったものを立ち上げました。そして、同時にその施設を所管いたします全部署の課長によりますワーキング会議を開催いたしまして、計画の具体的な取組の推進について協議をしているところでございます。現在もしております。

具体的に言いますと、今年度、まず集会所の地利権の譲渡について取組を始めております。 これは平成30年度までに完了するように取組を開始いたしました。あわせまして、役割を終え ました施設の解体についても積極的に行っているところでございます。例えば、旧みらさか保 育所でありますとか、作業所とか倉庫、そういったものの解体に取り組んでいるところでござ います。

そうした中で、今後の計画の考え方、見直しの考え方でありますけれども、この計画につきましては、議員御指摘のように、平成47年度までということで20年間の計画となっているところでありますけれども、当然、社会情勢の変化などによりまして、各施設に求められる役割も変わってくることが想定されます。そういったことがございますので、議会の議員の皆様、そして地域住民の皆さん、そして施設の利用者の方々の声を十分に聞きながら、必要に応じまして計画の見直しを行いたいというふうに考えているところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) この公共施設の見直しというか、マネジメントについては、市民の皆様の 御意見をその都度その都度聞いていただいて進めていただきたいんですが、私の住む吉舎町の ことにつきましては、吉舎町の文化施設事業等を進めていっていただいておるわけですけど、 今回は通告しておりませんので、また次回、この吉舎のことについては質問させていただこう と思います。

神奈川県の小田原市、秦野市、それから藤沢市に行ったときに、首都圏なので人口も増えている、自然も増えている、なのに市民の方と相談して使われていない施設については取り壊すと。それで、できるだけ1つの施設に入っていただいて、複合施設としてやっていくというふうに、財政運営にもそのようなことを行財政改革で進められておられますので、今ちょっと言いました吉舎町の役場の周辺というか、支所の周辺も1つの建物に1つのものというようなことになっていますので、また相談させていただいて、いい形になるようにお願いしたいというふうに思います。

それでは、次に移りますが、これは危機管理といっても防災とかそういう意味の危機管理ではないんですが、業務の適正を確保するための体制についてお伺いをいたします。

会計手続の見直しと適正化についてなんですが、平成27年度の決算において、市立三次中央 病院の病院事業会計における事務処理の一部について、会計監査員から意見がありました。今 後は同様なことが起こらないように、財務部では現在どのような取組をされておられるのか説 明をしてください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長(部谷義登君) 平成27年度決算におきまして、病院事業会計におきまして不適切な流用等があったということがございます。それをチェックできなかった要因の1つといたしまして、決済区分によっては市民病院部内のみで事務決済を行っていたことにあったというふうに考えておりまして、そのことを受けまして関係部局で協議を重ねまして、昨年11月から病院事業の事務決済規定を見直しました。予算の流用につきましては、金額にかかわらず全て財務部

への合議とすることとしたところでございます。

さらに、その他工事の請負契約、そういった請負契約の締結など、これまで合議を実行していたものに加えまして、予備費の充当を始めとしました支出に関する事項につきましも、病院長の専決までのものにつきましては、財政課の合議、これを追加いたしました。それから、副市長専決のものにつきましても、私、財務部長の合議を追加すると。そういったことを基本としまして、適正に予算執行がされるように、市の全体の組織として確認がとれる体制をつくりまして、現在業務に当たっているところでございます。

そのほかに、昨年の12月でありますけれど、これも関係部署を対象としまして、具体的には 市民病院部、会計課、監査事務局、そして財務部でありますけれども、監査法人から講師をお 招きいたしまして研修会を開催いたしました。公営企業会計の基本的な考え方について、改め てともに学んだところでございます。

今後も財務部といたしまして、公営企業会計のみならず、市全体の予算執行が適正になされるよう内部チェック機能を強化して、責任を持って事務処理を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

### 〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

**〇8番(桑田典章君)** 市民の信頼を考えていただいて、進めていただきたいと思います。

次に、これは企業のことを行政でどうかなと思うんですけど、企業内部統制、内部統制システムについてお伺いしたいと思います。

昨日、マイナンバー制度による個人情報漏えいについての質問がありました。会社法でいう 内部統制システムは、御承知と思うんですが、業務の適正を確保するための体制でございます。 ここでいう業務の適正とは、業務上のミスや不正の介入を許さないということでございます。 なので、日々の業務でミスや不正が介入しないようにつくられた業務遂行上のルールであると 考えられます。現在は大手企業で使われております。

総務省では、平成25年度に地方公共団体における内部統制の整備運用に関する検討委員会を立ち上げ、地方公共団体における内部統制制度の導入に関する報告書をまとめ、大企業や上場企業等のように地方公共団体においても内部統制制度の導入を進めております。多分これは情報漏えいの関係で、マイナンバー制度ができたからと私は個人的には勝手に思っておるんですが。

今、招集されている通常国会で地方自治法が改正されれば、2019年度以降に施行される可能性があります。組織マネジメントとして、具体的には最初に首長及び各部局長をメンバーとする経営戦略会議、これは仮称ですけども、設置し、内部統制システムに関する基本方針を策定するようになると思います。まずは都道府県に対して導入が図られ、いずれは市区町村にも適用するようになると思います。一部の自治体では、自主的に内部統制システムを取り入れる動きもありますが、本市においても、この動きを注視され、研究されてみればどうかと思うんで

すが、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長(部谷義登君) 地方自治体におけます内部統制についての考え方でございますけれども、まだ私も総務省の報告書を読ませていただいた段階というところでございます。この考え方につきましては、都道府県であるとか政令指定都市でありますように、首長の管理スパンが守備範囲といいますか、これが広範で目が行き届かない可能性があるような場合の補完システムといったように私は感じているところでございます。当市のような小規模な市場であれば、現状でいいますと、市長や両副市長によって、職員の額が見える規模であるというふうに考えております。

不適切な事務処理のリスクの拡大への対応につきましては、現在取組を行っております行財 政改革の中のスリムでフットワークのよい変革力のある市役所づくりなどで対応できると考え ておりますけれども、先ほど議員も御紹介いただきましたように、国のほうでもこういうこと をされているということもございますので、この報告書等をしっかり研究させていただきなが ら、国の動向を注視して対応していきたいというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 職員さんは信頼していただいて、ただ全て任せるというわけにはいかない と思うので、ヒューマンエラーを未然に防いでいただいて、市民の信頼を損なわないように、 市民に不安を与えないように、さらに進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、これは最後になるんですけど、防災・減災の取組について伺います。

これまでに防災の関係のことで質問がありましたし、これからもありますので、私としてはできるだけ簡単に終わらせていただきたいというふうに思います。

地域防災力強化についてなんですが、まず地域防災計画で定めるべき事項は、災害対策基本 法第42条第2項において、議事が規定されております。その地域防災計画にある事項の細目は、 各自治体の独自性に委ねられております。このため一般的に呼ばれる避難地、防災拠点の種類、 機能についての統一的な基準はありません。各自治体が地域防災計画の中で地域の実情に応じ て位置づけていくことになると国土交通省は説明をしております。

防災拠点としての機能は、避難地の収容機能のほか、物資備蓄機能、応急救護機能、情報収 集伝達機能等があります。災害対策本部や現地対策本部となる災害発生場所を優先するより、 情報収集伝達機能が優先される場所になるかと考えられます。

そこで、本市において避難場所、避難地について、また防災拠点機能を担う場所等の考え方ですよね、これについて御説明をください。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 御質問のありました、まず避難場所等の考え方でございますけども、災害発生時の避難場所の考え方は、現在、本市では一時的に集合いたします広い場所を指定緊急避難場所としておりまして、その後、被災等により自宅などに帰れない方が生活する場所を指定避難所というふうに定めております。また、地域によっては、地元の集会所などを一時避難所として定め、その後、避難経路を通り指定緊急避難所へ移動するというように定められておる自主防災組織もあるところでございます。

本市では、各地域に避難所、避難場所を設定しているために、災害発生時にはやっぱり連絡をとれる仕組みを整備し、避難者の把握、また救援物資の配布等を行う必要があるというふうに考えております。

次に、防災拠点機能を担う考え方でございますけども、災害が発生した場合、本市の地域防災計画では、災害対策本部はこの本館3階の会議室を想定しております。しかし、広範な市内の状況を想定した場合には、被災場所へ近い支所に災害対策本部を設置することも視野に入れておく必要もございます。

災害拠点の機能といたしましては、先ほど議員がおっしゃいました災害対策本部の設置場所のみならず、災害発生前の備蓄品倉庫の機能、また災害時の支援としての備蓄食料や生活用品の配布できる場所、炊き出しの実施など、避難生活全般にわたる内容が必要となってくるものでございます。これら準備すべき事項は多くありますけれども、全ての避難所へこれらを設置することも難しいことから、やはり中心となる拠点施設に防災対策本部やボランティアや救援物資の受付窓口などを設置することが必要でございまして、その場所としては、支所管内での発生時には支所が主体となるというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

**〇8番(桑田典章君)** それで、地域の総合防災力で課題になるのが消防団の現状だろうというふうに思うんですが、これはちょっと詳しく説明できればしてほしいんですが、本市において機能別消防団員の導入について、どう考えられているのか、お願いします。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

〔総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) それでは、説明も踏まえて若干お時間をいただきたいと思います。

本市の消防団員の定数は1,620名でございますけども、現在団員数は約1,500人で定数を満たしてはおりません。さらに、勤労場所の遠距離化によりまして、昼間は消防団員が地元にいないという地域もございまして、火災や水防などの出動時には方面隊の全体出動であるとか、近

隣の分団が出動し、活動に当たるということもあります。このような状況の中で、まずは消防 団員の皆さんには団員の確保、昼夜を問わない出動など、市民が安心・安全に暮らせる環境を 守っていただいていることに対しまして、この場をかりて敬意を表す次第でございます。

御提案のありました機能別団員制度でございますけども、消防団のOBの方や女性や学生などが活動の範囲や種別を限定された消防団員となられ、その従事する活動や種類による分団を結成し、有事の際に出動するというものでございます。例えば、火災の際には、消防団のOBの機能別団員が初期消火に従事し、また水害の場合には基本の消防団員は水防活動に当たり、機能別団員は避難誘導や後方支援などを担うということで、多岐の活動が期待できるところでございます。また、女性分団、学生分団といった機能別団員には、防災教育などで活躍いただきますし、地域の防災・減災の周知、啓発に向けた活躍が期待できるところでございます。

詳細につきましては、現在消防団と協議を進めておりますけども、団員の確保と活動の充実 が図られることから、導入に向けて検討を行っておるところでございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

**〇8番(桑田典章君)** ぜひとも、この機能別消防団員については検討していただいて、進めていただきたいというふうに思います。

もう一点が、消防の基本はやはり訓練だろうと思うんです。消防に関する知識や技能の習得、 防災意識の向上はやはり訓練しかないかなというふうに思うんですが、本市において一昨年は していただいたんですかね、国土交通省と。大型総合防災訓練の計画、また避難の呼びかけ、 避難誘導の訓練の推進についてのお考えがあるのかどうか説明してください。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 大規模訓練の考え方と予定でございますけども、大規模災害の発生を予定した訓練にはさまざまな機関が協力、参加をすることで有事の際には非常に効果的であるというふうに考えております。

予定でございますけども、来年、平成29年度に1年前倒しで広島県の総合防災訓練が本市、 三次市で秋ごろになると思いますけれども、開催する予定でございます。秋には予定をしてお りますが、訓練内容については、これから県の危機管理担当と検討に入るということでござい ますので、この点については、今後の実施計画になろうかというふうに思っております。

先ほどありましたように、平成27年度の国土交通省の総合防災・総合水防演習の際も、地域 住民の方に参加いただき、避難誘導の訓練を実施いただいておりますので、今回も同様に自主 防災組織、また関係団体による避難の訓練参加についてお願いするように考えておるところで ございます。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 避難の呼びかけとか避難誘導の訓練の推進については、どのようにお考えですか。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 避難の呼びかけ訓練でございますけど も、本市では避難が必要な場合には近隣で声をかけ合って行動に移っていただく、いわゆる自 助・共助の取組を進めておるところでございます。

先ほどの県等の防災訓練では、各戸への呼びかけまでの訓練を実施するということについては会場設定からは難しいというふうに考えておりますけれども、各自主防災組織で行われている訓練におきましては、まずは近所、近隣で声かけを行い、近くの一時避難場所へ避難、またその次の避難として、市が指定しております避難所へ移動するなどの訓練が現在多く取り組まれております。各地域で行われる訓練が呼びかけや情報伝達に特化した訓練ではなく、本市も一緒に訓練に参加し、音声告知や一斉メールの活用、そして近隣住民、消防団の声かけによる誘導も含め、地域全体としての防災意識の向上に向けた総合的な訓練を実施することが有事の際の備えにつながるというふうに考えております。

(8番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 桑田議員。

[8番 桑田典章君 登壇]

○8番(桑田典章君) 私の今回の質問は以上なんですが、最後にグローバル化はさらなる厳しい 競争社会を築いてきました。皆さん御承知のとおりです。その競争は、国際社会において地球 を動かす勢いでございます。当然のごとく自治体にも及び、自治体間競争が生まれました。そ の自治体間競争で生き残るにはどうするのか。合併して14年目を迎える今、合併後の半世紀先 2056年には、さらなる大型合併が待ち受けているのかもしれません。22世紀になっても三次市 が生き残るには、子供、孫、そしてひ孫を三次市全体で育て、磨き上げるべきだと考えます。

国の縦割り行政のもとで下請け機関、末端機関の意識が強い時代を乗り越え、東京一極集中 の渦の中において、一番は無理かもしれませんけど、オンリーワンならやり方次第で競争に勝 てる。そのためには夢を持ち、その夢の実現に向けて努力を続け、他の自治体とさらなる差別 化を図ることが求められているのではないでしょうか。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**○副議長(新家良和君)** この際、しばらく休憩いたします。再開は15時10分といたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ ——休憩 午後 2時52分—— ——再開 午後 3時10分—— ~~~~~~ () ~~~~~~~

〇副議長(新家良和君) 休憩前に続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) 清友会の山村惠美子でございます。通告に従いまして、今回は大きく3 項目について質問をさせていただきます。

それでは、まず地域防災について伺います。

既に、昨日の一般質問、それから今日の一般質問におきましても、防災に関する内容がありましたし、私も以前から防災士については、市民の資格取得に関する支援、防災士の活動については質問させていただいております。

そこで、また今回も防災士についてでありますけれども、本市では、防災士の必要性を認めていただき、積極的に施策へも反映していただいております。現在では、60名の市民の方が資格を取得されており、44人については、三次市の資格取得にかかる費用全額を助成していただいているところを昨日の御答弁で伺っております。地域防災力を高める上で、知識、技術を取得した防災士が活動することは大変有効だということを市民も行政も認識を持っておられるところです。

これが男女共同参画の見地から申しますと、今回質問させていただきますが、以前から防災 士に関しても、男女数の開きを解消していただきたいと要望もしておりましたが、自治連を通 しての資格取得者、候補者を募られておりましたけれども、その結果、圧倒的にやはり男性が 多かったと。国におきましては、防災リーダーとしても女性の活躍を非常に期待されていると ころでして、既に大阪府茨木市におきましては、女性だけの防災訓練を実施されていることが 昨日のニュースでも報道されておりました。

本市では、今後は地域において資格取得者の数がばらついていることで、ばらつきの解消を 積極的に進められるということですけれども、男女比率の解消についてはどのようにお考えか、 具体的に解消に向けてのお考えがあるか、お伺いいたします。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 防災士についてでございますけども、 現在把握しております60人のうち、女性の防災士の方は3名でございます。防災士の役割とい たしまして、防災知識の啓発、また地域防災組織の育成等々を想定しておりますが、やはり災 害の救援活動を行う場合には、地域の女性会であるとか女性消防クラブの方の力が当然に必要 となってくるわけでございます。

本市では、女性の比率については現在基準は設けておりませんけれども、これまで自主防災

組織へ防災士養成のお願いをした際にも、男性の受講が多く女性の割合が多くないということは、この前の結果がでわかっているところでございます。今後、把握していない防災士の方の 把握も含めて、女性の防災士養成を各自治組織へ呼びかけていきたいと考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 備北消防組合におかれましては、防災活動における女性リーダーの育成のために、平成29年度から新たに女性消防クラブ員を対象に、防災士資格取得にかかる費用についての支援を計画されております。これは女性消防クラブ員のニーズを受けての動きということでして、ちゃんと女性の声を反映していただいております。むろん総会で予算が認められることが大前提ですし、幼少年女性防火委員会に係る予算の中での執行となりますから、1年度当たり1名か2名がやっと確保できるという見込みですし、備北消防管内ですから庄原市と三次市の中での事業ですから、現実としてはなかなか女性防災士の増員は進まないところだと思います。けれども、努力いただいている姿勢、備北消防組合において積極的なお考えを示されているわけですから、三次市としても具体的な目標を持って対応をお願いしたいと思いますけど、先ほどの御答弁、男女比は基準を設けていない、現状は女性3人ということでしたけれども、やはり積極的な登用というところで、いま一度お考えを伺いたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

〔総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 現在、女性の消防団体といいますか、 そういった婦人消防隊であるとか女性消防クラブ等々、本市では5つの団体が結成されており まして、現在約400人の方が女性の隊員として活躍をいただいておりまして、その団体におき ましては、本市から補助団体として各種活動に対しては補助金を助成させていただいておると ころでございます。

今後、先ほどございましたように、備北地区消防組合が来年度からこういった防災士の受講をやられるということでございますので、私どももこういった施策を見習う中で、やはり訓練の中には女性の方も必要ということもございますので、訓練の中を通して女性の役割、そういったものを避難所運営に対する女性の役割ということも配慮の必要ということもありますので、そういったことを積極的に周知する中で女性防災士の育成について図ってまいりたいというふうに考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) 防災士の活動に関しましては、研修会の参加など資質向上に関して既に 実施していただいておりますけれども、さらにそれぞれの地域のみならず、三次市全体でのリ ーダーとしての活動を進める上で、ネットワークづくりが必要となりますけれども、本市においてはその準備段階に入っておられると聞いております。4月16日には設立会をされるということを昨日お答えになっておりますけれども、この防災士のネットワークづくり、どのような組織に育てていくか、今後の防災士の活動についてどのように取り組んでいかれるのか、市の方針を伺いたいと思います。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 御質問にありましたように、防災士のネットワーク化は、2月12日に開催しました防災士研修会を機に準備委員会を立ち上げて取組を進めておりまして、御質問にありますように、4月16日に設立総会を開催する運びとなっております。この組織化によりまして、市内の防災士が連携をし、自主的な活動ができるような体制が整備できるということで期待をしているところでございます。

今後は、防災士は地域防災力の向上を図るため、自主防災組織との連携、そして中心的な役割を担い、地域の防災リーダーとして災害に対する日ごろの備えなどの啓発、また各種訓練の実施等の活動を行っていくことで、地域住民の防災・減災の意識向上がますます図られていくということを考えておるところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) ぜひとも地域の防災リーダーとして育成していただいて、確実に活動が 進められていくような体制づくりを進めていただきたいと思います。

それでは、地域防災につきまして、災害を食いとめる、できる限り災害を少なくする減災について、森林河川の整備について伺いたいと思います。

まず、森林の整備につきましてですが、災害を予防するという点で近年、大水害が頻発する 中、治山の重要性が認識されておりますが、本市においての取組を伺います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 本市の森林、山林での災害防止の取組 ということでございます。

まずハード部分の取組についてということになりますけども、山地災害防止のために行います治山事業、この事業は治山施設の新設とあわせて、流木の発生原因となる渓流に堆積する危険木の除去などの対策を計画的かつ一体的に実施することにより、流木に起因する災害の未然防止を図ることを目的としております。

事業の採択要件といたしましては、人家10戸以上を保護するもの、または主要公共物である

学校、観光所、病院、鉄道、道路の施設があること、また森林を水源の涵養、災害防備を目的 として該当している山林を保安林に指定する、そういったことが必要となります。この予防を 目的とした治山事業の事業主体は広島県でございまして、本市におきましては県事業でござい ますが、甲奴町金堀地区で今年度工事が完了し、現在、粟屋町亀谷地区で工事を実施しており ます。今後も計画的に実施される予定でございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) 今、ハード面での取組をお答えいただきました。

実は、私、昨年12月、岩手県、宮城県、福島県、各県の2011年3月11日、東北大震災被災地を訪問いたしております。岩手県におきましては、この3・11の災害時のお見舞いとともに、昨年8月30日、台風10号の大雨がもたらした水害でまちの大半が被災された岩手県下閉伊郡岩泉町を視察させていただきました。2日間で約250ミリの雨とのことでしたけれども、山々の谷の多くがひっかかれたように流れ出して、河川に山の土砂と木が押し寄せて、それが橋にかかりダム状態になり、それがまた一気に崩壊してまちを襲い、川が蛇行したところでは蛇行の内側にある平地が一面、水の海となりまして流木によって押し流され、特に高齢者の通所施設「楽ん楽ん(らんらん)」が直撃を受け、9人の犠牲者を出しております。別な要因として、避難行動要支援者にかかわりまして、避難準備情報が出されたときに避難をさせなかったということも挙げられて、マスコミでは騒がれましたけれども、現地に行きまして調査させていただきましたところ、避難準備情報が出たときには水位が上がっておりまして、お年寄りの皆さんを避難させることができなかったという現状があるそうでございます。

モニターのほうに資料1を示していただきたいと思います。

こちらのほうが当時、被災された状況ですね。こちらのほうの視察に当たって、案内と説明をお願いしました元役場の職員で、現在は特養施設百楽苑の園長をされている分田悦子さんに提供いただいた被災地の写真ですけれども、ごらんになっているように大変に木ですとか、あとは河川に堆積、土砂以外に草木が茂っているものが全部流れ出して、それがこういうひっかかって橋などにかかってダムをつくって、そのダムが決壊して一気に老人施設のほうに押し寄せて、平屋建ての施設の中で9人がお亡くなりになったという現状でございます。

それから、また2月17日ですね。これは三次市の社協さんのほうの主催の研修会におきまして、事例発表されていた福山市水呑町の昨年の6月の水害においても山寄りの住宅街が浸水した原因について、谷に集まる山からの木が、これもまた橋にかかってせきとめられ、川の流れが川の外にあふれ出して、要するに家々が浸水したというお話がございました。

それぞれの事例を考えますに、荒廃した山、置き去りになった間伐材などが災害を増幅していることが明らかになっております。全国的な大きな問題ですから、市としての対策ということは困難かもしれませんけれども、これは考えてみますと、今話題になっております、まさに空き家対策と同等であると思います。放置することによって市民の生活が脅かされる。地域の

崩壊に結びつく結果があるわけですから、ぜひ治山事業の中に防災を目的として放置された森林の手入れ、間伐材を確実に取り去ることなど、市の防災計画の見直しにおきましては、こういうことの文言をしっかりと追加していただくとか、また法の整備を求めるようなアクションを起こすべきと思いますけれども、その点についていかがお考えになりますでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇〕

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) まず、森林の多面的機能というのがございます。これを発揮させるためには、従来どおりの木材生産のみを目的とした森林整備を行うのではなくて、議員がおっしゃいましたように、災害防止であるとか環境保全などの目的に応じた整備が必要と考えます。

また、近年では、先ほどから御紹介もいただいておりますけども、局地的な集中豪雨や山林 災害が発生しておりまして、防災対策などを含めた新たな森林保全対策について、やはりアク ションを起こして国等へ要望していく必要があると考えております。

また、広島県では、森づくり県民税を活用した広島の森づくり事業が平成29年度から平成33年度までの5年間を第3期としまして、継続される計画でございます。今回の県議会で可決されましたら、新たに災害防止の観点から森林整備を行うことが推進方針に挙がっております。本市といたしましても、こうした事業も活用し、そういったところの活用を図りながら森林整備に取り組んでいくように考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) ぜひとも、この森づくり事業を33年まで引き続き継続ということになったそうですけれども、しっかりと三次市のほうに活用できますように、また御努力をお願いしたいと思います。

それから、本市としてできることを考えた場合に、環境保全などの取組は現在でも少しずつは進んでいるところですけれども、防災のための啓発活動を森林組合などにかかわる団体とのタイアップで、もっと強力に進めていただきたいと思いますが、この啓発活動の推進ということに関してどのようにお考えでしょうか。

(産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 森林組合等への啓発活動ということでございます。

森林組合では、現在、組合員だよりというのを通じまして、組合員の方に対して、元気な森づくりをめざすために森林の健全な育成を進める整備事業の案内でございますとか、間伐作業

などへの理解を促すとともに、森づくりへの普及啓発を行っております。

ただ、これは対象といいますか、組合員さんだけということになりますので、やはり本市といたしましても、災害の視点も含めて土砂崩れとか河川への土砂の流出などの災害が発生しない森づくりについて、また山主さんへ対する1つのアクションといいますか、そういったところも含めて、市の広報紙などで啓発を行いまして、また森林組合と連携しながら山地災害防止に向けた取組を推進していきたいと考えます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) ぜひ、やはり自然体、特に山主さんへのアクション、こういうところに本当に力を入れたいただきたいと思います。三次市の面積の8割近くを占める森林が災害に結びつくというような現状を、このままいきますとそういう事態に達するということで本当にそれを防止するということで、これからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、河川について伺いたいと思いますが、河川の整備については堆積土砂の除去ということを進めていただいております。河川の管理の場合も、先ほどもありましたけれども、やはり県の仕事、市の仕事ということがあるとは思いますけれども、やはり市の管理の部分において、堆積土砂の中には川に生えた草木というものが堆積物にカウントされないというようなお話を聞きましたけれども、そのところがどうなのであるかということ。堆積土砂で入らないとしても、実際洪水が起きますと、そういうところにもろもろのものがひっかかって、水かさを増してしまうと非常に危険な状態であると思います。そういうところの管理をどのようにしていかれるかということを伺ってみたいと思いますが、よろしくお願いします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長(上岡譲二君) 河川の管理でございますけれど、洪水などによる災害発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行わなければならないというふうに考えております。議員御指摘のとおり、本市が管理する河川において著しく土砂が堆積して河川の治水能力が低下しているものについては、しゅんせつ等の対応を行っています。また、河川内の草木についても、河川断面を阻害するものにつきましては、現地調査を行って、緊急性を把握して伐採除去を行っております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) もろもろ草木に対しても、緊急度合いに関して取り除いていくということですけれども、管理の長さというものが非常に多いと。緊急性においてとおっしゃいますけれども、やはり地域から見るとそういうところの除去がなかなか進まないという現状はあると

思います。しっかりと把握していただいて早い対応を進めていただきたいと思います。

それから、これは県の管理の河川に関することですけれども、現実に私どもの地域ですけれども、要するに水害が出た場合のレッドゾーンになっている河川がございますね、地域部分が。そこのところを県のほうに何回もお願いに上がっていますけども、やはり堆積土砂として考えていただくだけで、順次行ってまいりますというお答えが返ってくるんですね。やはりこのレッドゾーンなんかの整備に関しては、しっかり緊急性があるということで対応を速めていただきたいんですけれども、議員になりまして、県のほうにも伺って要望もさせていただいておりますけど、やはり市のほうとしても、特にレッドゾーンなんかに関しては把握されているわけですから、そういうところもしっかりまた県のほうにも働きかけをしていただくということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長(上岡譲二君) 県河川の堆積土の除去につきましても、毎年県との調整会議の中で要望している部分でございまして、県のほうとしましても、そういう現地を調査して緊急順位に応じて対応するという回答をいただいております。しかしながら、今要望に応えないという部分があるということでございますので、その点につきましても、また再度要望させていただきたいというふうに思います。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) ぜひとも、再三こういうことはしっかりと訴えていかないと進まないということは、私、自分の体験をもって思い知りましたので、また市のほうでもしっかりと御尽力をいただきたいと思います。

それではまた、ソフト面に戻りまして、自主防災組織の活動について伺いたいと思います。 昨日も御答弁がございましたけれども、本市の19の自主防災組織において、それぞれ定期的 な大がかりな防災訓練は、甲奴ですとか川地地区などで実施されているとお答えがございまし た。そのほかの自主防災組織の取組としてはどのような状況になっておりますでしょうか、お 伺いいたします。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

〔総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 市内の自主防災組織で行う防災訓練は、これまで実施をしていない地域もございまして、定期的には開催をされておりませんでした。今年度、平成28年度からは、育成補助金の要件といたしまして、防災訓練実施を必須としたことによりまして、活発に取り組んでいただいておりまして、2月末現在、19組織中16の自主防

災組織で実施をした報告を受けているところでございます。

内容につきましては、各地域ごとで工夫をいただいておりまして、通報訓練から避難訓練、また避難所の設営、炊き出し、そしてHUGといいます避難所の運営、そういったゲームであるとか、また備北地区消防組合と連携をする中で、AEDであるとか自主防災アドバイザーによる講和等も含めて、各地それぞれ地域で実施をされているところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 自主防災組織での訓練が16で、自主防での実施がされたということで、まさに三次市全域にその訓練が広がっているところですけれども、訓練におきまして、先ほど部長のお話にありました、避難所を運営するということも実施の中に入っておりますけれども、特に子供さんとか高齢者、女性への食事、衛生面への対応はやはり女性の視点と行動力が重要であると言われております。適正や役割に合わせた訓練が日ごろから必要であるとは思いますけれども、先ほど部長も女性消防団員ですとか女性消防クラブなど、いろんな団体への訓練とか、そういう提供をされていくということですけれども、現在は具体的なスキルを身につける仕組みが防災訓練の中で確立されていないわけですね。何となく炊き出し的なものに着手したりとか、非常食を配ったりだけで終わってしまっているのが現状ではないかと思います。自主防災組織任せでなくて、こういう訓練マニュアルなど行政は危機管理のプロでいらっしゃるわけですから、研修もいろいろ積んでおられると思いますので、女性がより参加できる訓練を女性団体などに対して、もっともっと具体的に提案していただくべきではないかと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 避難所の運営の訓練を行う際には、男女にかかわらず地域住民の多くの方が参加され、それぞれの視点から気づいたこと、また配慮すべきことを確認し、実行していくことが必要だろうというふうに考えております。

本市の役割といたしましては、やはり訓練の内容を考える際には消防団や女性消防クラブ、 また女性会の役割などについて助言を行い、女性が活躍できる訓練内容、また多くの方が参加 できる内容の検討を自主防災組織とともに考えてまいりたいというふうに考えております。

それと、訓練の中におきましても、現在、具体的な女性も含めた訓練内容のプログラムというものは策定しておりません。今後やはり避難者の中には、議員御指摘のように妊産婦の方や乳幼児の方もいらっしゃいますので、そういった女性の視点、立場から避難所の運営に対する配慮が必要になるものと考えております。今後、避難所開設運営マニュアルの改訂の際には、そういった男女両方の方が配置される等も踏まえて記載する必要があるというふうに考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) ぜひとも仕組みづくり、それから具体的な行動計画などもしっかりとまた策定していただきたいと思います。

それでは、三次市被災者生活サポートボラネットの取組について伺います。

この取組については、社会福祉協議会のリーフレットで私は知りましたけれども、主体は社協さんになるのでしょうか。被害時と被害後に関する取組であることから、市との連携はどうなのか伺いたいと思います。

(総務部長 (兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 災害が発生したときには、公的支援だけで全て行うことはできません。そのために被災した地域に住む住民同士の支え合いやボランティア活動による支援が必要となってまいります。

議員御質問の被災者生活サポートボラネットでございますけども、このような場合のために 社会福祉協議会が中心となりまして、三次市や市内の関係団体、機関が情報交換や防災・減災 に向けた取組を行うネットワークとして現在あるものでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) こちらのサポートボラネットですけれども、情報交換の場であるということでございますけれども、災害時、災害後、実際に災害が起きた場合には、こちらのサポートボラネットのほうでボランティアの窓口を開設するとありますけれども、先ほど部長の御答弁の中で、ボランティアの窓口は災害対策本部のほうにも置くというようなお話があったのではないかと思いますけれども、その辺のところはどういう設置ということになりますか。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

〔総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 災害が発生した場合ですけれども、災害の種別にもよると思いますが、この被災者生活サポートボラネットがボランティアへの参加の呼びかけ及び活動の調整を行うよう考えております。しかしながら、ボランティア活動の存在自体を地域の方が御存じないということであれば、活動や支援ということはできないというふうに思います。有事の際には多くの方から支援をいただくよう、このサポートボランティアの活動の周知、そして活動の啓発というものも必要でございますので、今後とも社会福祉協議会と連携を図る中でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) ぜひとも協力団体の中で連携を図って進めていっていただきたいと思いますが、1つボランティアの窓口ということに関しまして、それは市のほうが窓口になられるのか、サポートボラネット、社協のほうが窓口をつくられるのか、そこのところをちょっとお伺いしたいと思います。

(総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 福永総務部長。

〔総務部長 (兼) 選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 現在、具体的な大規模災害の場合に、市の窓口、そしてこのボラネットの窓口ということの設定は考えておりませんけれども、大規模災害の場合には当然市がかかわるということでございますし、お互いこの社会福祉協議会のボラネットと連携を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) その窓口ですけれども、やはり災害時においては、災害時になって、じゃ、ボランティアの窓口をどうするかということのないように、しっかりとまたその設置に関しては定めていただきたいと思います。

それでは、次に学校教育における防災教育について伺います。

学生指導要領改訂案において、特別活動の中で事件・事故、そして自然災害から身を守ることが明記されておりまして、防災教育の位置づけがなされていると解釈しております。また、三次市防災計画においても、学校教育においての防災教育が掲げられております。本市でも、学校において防災教育がそれぞれ行われておりますけれども、今後は継続して全学校で進められることが望ましいと思いますけれども、防災教育の進め方についてどのようにお考えか伺いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

〇教育長(松村智由君) 学校教育における防災教育ということで、特に学習指導要領改訂にかか わって、この位置づけがどうかということのお問い合わせでございます。

教育委員会といたしましても、防災を含む安全教育の充実を図って、学んだ知識をもとに、 みずから考え行動する力を養うことが重要なことであると考えているところであります。議員 おっしゃってくださいましたように、現在、三次市内全ての小・中学校において防災訓練を実 施し、災害に応じて避難の方法を理解させるとともに、安全に行動できるように各教科等で指 導をしているところでございます。また、防災マップを作成している小学校や本市の出前講座 を活用し、学校の置かれた地域に応じた防災対策が必要であることを学習している中学校もご ざいます。

今後も、自然災害等の危険に対して、主体的に判断、行動し、みずからの命を守る力と将来 地域のリーダーとして、主体的に活動する態度を育んでまいりたいと考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) それでは、モニターの資料2をお願いいたします。

去る1月22日、こちらのほう、モニターに映っておりますけれども、これは甲奴町の女性消防クラブ主催で開催しました防災研究会において、災害図上訓練のDIGを実施したところでございますけれども、参加者の小学生から高齢者まで、さまざまな目線で地域の防災に対する発見をすることができました。改めて地域の危険箇所を知り、防災意識とともに地域への関心の高まりを参加者皆さんで共有したところでございます。

先ほど教育長のお答えの中にもありました防災マップを活用した学習にも取り組んでおられるということですけれども、この災害図上訓練DIGを恐らく取り入れてくださっているのではないかと思いますけれども、ぜひともこれを継続的に学習の中に取り入れてくださることを提案したいと思います。市内においても、実行されている学校も数々ありますけれども、毎年毎年、更新していく学び方もありますし、防災と地域学習の両面から大変有効であると思います。そして、その際はぜひとも講師として防災士の活動の場を与えていただきたいと思いますが、この先に向けてどのようにお考えか、お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 災害図上訓練でございますDIGを今御紹介いただいたところでありますが、誰もが参加でき、地域の災害への強さ、弱さを認識するとともに、今後どのように対応していけばいいのかを理解することができる効果的な訓練の1つであると捉えております。

議員も述べられましたように、甲奴町での自治防災組織が中心となって防災士の指導により 実施されましたDIGには、児童生徒、保護者も参加されました。子供たちにとっては、学校 とはまた異なる場で、加えて地域の方とともに各家庭が位置する地域防災について考えること ができ、新たな視点を持って防災意識を高める訓練となったと聞いているところでございます。

小・中学校におきましては、新学習指導要領の要領案の趣旨も踏まえながら、地域、児童生徒が話し合いなどを通して考えを広げ、深め、行動することのできる防災教育を教育活動全体で充実してまいりたいと考えております。

先ほどおっしゃったDIGにつきましては、非常に効果的でございます。ぜひ地域、家庭から、また避難場所への経路についても、こういう形で学ばせていただくことが効果的であろう

かと思います。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 資料3のほうをお願いいたします。

こちらのほうも、やはり同じくDIGの訓練中の風景ですけれども、非常に小学校の皆さんのほうが地域に関する気づきが大人よりは多い。毎日毎日、通学する中で、いろんな気づきを発見してくださる。それは地域にとっても非常に大きな宝になると思いますので、ぜひとも取組のほどよろしくお願いいたします。

それでは、今回、第2番目に質問いたします社会教育について伺ってまいります。

広島県は公民館等を拠点とした学校、家庭、地域の連携、協力の推進について、地域学校協働活動推進事業の実施、拡充を進める方向性を示されて、放課後子ども教室に加えて、中学生の学習支援を無料で行う地域未来塾へ市長による開設の補助をされるなど、事業が盛り込まれてまいりましたけれども、本市の取組について伺ってまいります。

まず、本市で現在取り組まれております放課後子ども教室での実施内容、また大学生ボラン ティア、ワクワク学び隊の導入状況などを伺ってまいりたいと思います。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

〇子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 本市の放課後子ども教室は、現在、作木、粟屋、河内、 安田、布野の5カ所で1年生から6年生までを対象に実施していただいており、平成28年4月 現在で54人が参加をしておるところでございます。

放課後子ども教室は、放課後等における安全・安心な子供の居場所として各実施団体で工夫 を凝らした体験交流、遊びなどの活動が行われております。

また、広島県の施策である地域学校協働活動推進事業を活用いたしました大学生のボランティアチーム、ワクワク学び隊の派遣受け入れにつきましては、平成27年度に県立広島大学庄原キャンパスに「しょうばら隊」が結成されたこともございまして、平成28年8月に布野の放課後子ども教室におきまして2回、水中シャボン玉づくりの実験、けん玉遊びやレクリエーションなどの遊びや体験活動の支援を受けているところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 放課後子ども教室は、放課後児童クラブとは違いまして、体験であるとか学習をしっかりとサポートできる、地域の皆様がサポートしていくという取組でございまして、さらには大学生のボランティアということも導入されておりますけれども、大学が地元にないというところは、これ、非常に厳しい現状があるかと思いますけれども、県大の学生さん

などももっとたくさん参加していただくように、お声かけもこれからは進めていっていただき たいと思います。

中学生の学生支援についてもお伺いしますけれども、学びの支援事業での取組を一部でされているということを聞いておりますけれども、現状を伺いたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長(中宗久之君) 中学生の学習支援についてという御質問でございますけども、中学生への学習支援につきましては、既に八次中学校では教員、OBによって放課後や夏休みに学習支援が行われております。作木地域では、自治連が大学生を講師とし高校受験対策を中心とした支援が行われております。

本市におきましては、学びの支援活動推進事業として自治連等が実施する小・中学校の学習 支援活動に対しまして、その人件費や事務費の一部について補助金を交付しておりまして、作 木地域での事例がこの補助金制度を利用したものでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 広島県のほうでは、社会教育に位置づけた地域学校協働活動推進事業の 取組を29年度から新設、拡充することを検討するとされておりますけれども、その内容に沿っ て、本市での放課後子ども教室や学習支援の取組を拡充していかれるのか、また、さらに新た な取組をお考えかを伺います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長(中宗久之君) 広島県が実施されます地域学校活動推進事業につきましては、大まかな内容については把握をしております。この中で、地域未来塾につきましては、経済的な理由や家庭の事情により家庭学習が困難な中学生、高校生等を対象に大学生や教員○Bなどの地域住民の協力やICTの活用等による学習支援ということでございます。

今後ですけども、地域未来塾が本市の既に行っている、先ほど説明申し上げました学びの支援活動推進事業に取り組めるかどうかなど、この内容を研究いたしまして、より充実した学習支援につなげていきたいというふうに考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) 昨今、子供の貧困というところは大変大問題になっておりまして、やはり見えないところで、そういうところで学習にも支障を来すお子さんがいらっしゃることは現

実でございますので、ぜひともこういう制度をしっかりと三次市の中でも構築していただくよ うにお願いいたします。

それでは、社会教育の充実という点から、社会教育主事の配置について質問させていただきます。

社会教育主事は、昭和24年から設けられた国の制度で、昭和34年には都道府県のみならず、市町村においても必置とされておりましたけれども、昭和57年には社会主事補は任意設置となっております。社会教育の変遷の中で、有効性について変化してまいりましたけれども、最近の見直しによりまして、平成25年、中央教育審議会、中教審の生涯学習分科会の社会教育推進体制のあり方に関するワーキンググループにおける審議の整理の中で、社会教育主事のあり方は、地域住民の自主的な社会教育が円滑に実施されるよう、環境醸成を図っていくためには社会教育主事が関係施策におけるコーディネート等の役割を果たすことが重要とされ、引き続き必置を原則とするのが望ましいと答申を出されておりまして、広島県においても社会教育主事の力を生かす施策や研究に充実を図り、法律に基づき市町に対して設置をお願いしていくと。これは2月14日の広島県生涯学習審議会社会教育分科会において表明されております。

ところが、平成24年、全国市長会におかれましては、社会教育主事の必置規制の撤廃という 要望を提出されたと聞いておりますけれども、そのところの旨を伺いたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長(中宗久之君) 市長会におきまして、必置規定について議論がされたということにつきましては承知をいたしておりますけども、これにつきましては想像の域にしか達しませんけども、現在、社会教育主事については全国の市町におきまして、その資格を持った方がおられないケースも多々あるというふうに聞いております。

また、社会教育主事の資格を持っている方がおられるケースでも、その発令でありますとか 設置をしていないというケースもございます。それについては、その市の判断で既に自主的に 運営を行っておられるとか、そういった理由で必置について必要がないという部分での議論が あったように承知をしておりますけども、また全国におきましては、設置をしておる市町が約 50%程度ということで、そういう議論も市長会のほうでなされたというふうに承知いたしてお ります。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 今の質問ですけれども、これ、平成24年の全国市長会において文科省の ほうに要望書を提出されたということで、県のほうで情報をいただいておりますので、これは 確実なことでございます。私といたしましては、やはり市長部局のほうにこの旨をお伺いした かったと思いますけれども、通告書でもそのように伝えておりますので、その辺のところは今 御答弁ができないようでしたら、また改めてお伺いしたいと思いますが。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 市長会における活動でありますから、私のほうから見解といいますか、三次市として、市長としての見解を述べながら答弁にさせていただきたいと思っております。

この件に係る活動については全国的には2つ流れがあると思っております。

その1つが今、山村議員がおっしゃっていただいておりますように、全国的に社会教育主事を配置して、公民館活動を中心に教育活動を展開して社会教育あるいは生涯学習を展開しておる、そういう自治体が1つはあるわけです。

もう一つは、これは本市が該当するわけでありますが、自治連を中心とした主体性、自主性の中で取り組んでおる、いわゆる社会教育のほうからいえば、新しいやり方で実施をしておる自治体がございます。三次市はずっと合併以降、公民館を廃止して、そしてコミュニティセンターを設置しながら、自治組織活動を展開しておると。

そうした中で、市長会の中で平成24年度ということで御紹介いただいたんですが、私もその年度については承知しておりませんが、私は求められるならば、確かにそういう2つの流れがあるものの、本市としてはやはり自治組織における高いレベルの中で主体性、自主性を持って進めていただいておるわけでありまして、引き続き本市としては、社会教育活動という見地ではなく、住民自治組織における活動の場として展開をしていただき、またそれに対する行政支援として環境整備を含めて、活動あるいは環境整備を含めて進めていくという姿勢は言わざるを得ないので言わせていただきたいと思います。したがって、市長会で24年、私も市長になっておりますが、積極的に社会教育主事を廃止すべきだということは申し上げておりませんが、それをぜひとも要るんだということは、本市の立場からいっても難しいということでお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 本市におきましては、2つの方向性の中で、要するに公民館活動じゃあなくて、コミュニティセンターを設置して自治連が運営していくという方向性で進んでこられているということで、現状としてはそうなんですけども、果たして生涯学習、社会教育の推進という面で見ますと、自治連が全てを担ってうまく進んでいるかというと、広島県の社会教育委員会の研修などにも出させていただきますけれども、やはり社会教育主事がいて、その方がしっかりとしたプログラムづくりもし、活動の推進もしていくというところのほうが、どちらかといえば生涯学習が進んでいるというようなとろこをお見受けするわけです。自治連が全て抱え込んでおりますけれども、本当に専門的なスタンスに立って地域を引っ張っていけるかというところに、非常に私は疑問を感じているわけです。

今現在の制度で進めていかれるということでしたら、ぜひともやはり社会教育主事的な人、 専門性を持って、その専門性を地域に発揮できる人の配置というものも、もっとこれから先は しっかり考えていただきたいと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 議員もおっしゃってくださいましたけども、公民館主事の配置というのは昭和24年からの配置ということで、それに先立ちまして公民館活動というのは戦後間もない昭和21年に開始され、もう既に70年余りが経過してきたところであります。この間、地域の人々は、最も身近な学習の交流の場として、活力と潤いのある地域社会の実現のため、大きな役割を果たしてきたというふうに捉えております。

現在、公民館が設置された時代とは、時代背景が社会の構造、国民意識やその成熟度が大きく変わってきている中、全国的に公民館の役割や講座のあり方について見直しが必要となってきている、こういった情報も議員もお聞きのところでございます。

今後は、社会の要請に的確に対応し、子供や若者、さらには働き盛りの世代の人も含めて地域住民全体が気軽に集える、人間力の向上等を中心としたコミュニティーのためのサービスを総合的に提供する拠点へと大きく変わっていくことが求められているのも現在の状況であり、そういう観点から考えてみますと、先ほど市長が申し上げましたように、三次における自治組織は、成熟した形という考え方も一方ではできるところであります。

そして、平成26年3月に、社団法人の全国社会教育委員連合会のほうでコミュニティー形成に寄与する社会教育推進体制のあり方に関する課題研究ということで報告書が出されておりますが、この中にも社会教育主事というのは、例えばネットワーク型行政の推進ということで中核的な役割を果たすというふうに書いてございます。現在、これまでの三次市で社会教育主事として活躍してきた者が市長部局も含め、いろんな箇所へ配置をしていただいております。

したがいまして、ここにもございますが、ネットワーク型の行政ということになりますと、これまで国、県、それから市町村及びさまざまな生涯学習関係の団体のネットワークを図るということで、県あるいは国も行っておりますけれども、また住民自治組織の求めに応じて、その情報提供ができていくよう、そういうネットワーク型の形のものを市の中でも工夫していくことも重要でございますし、現在もそれを既に始めているところでございますので、そういう点を頑張ってまいりたいと考えております。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長(中宗久之君) 繰り返しになるかもしれませんけども、本市におきましては、公民館にかえてコミュニティセンターを中心とした社会教育、生涯学習を推進しております。各自治連の方が住民の自発的な学びたいという気持ちに応え、生きがいとなる講座を企画実施したり、

発表の場を提供したりして、各地域の特色を生かした活動を行っております。

さらに、高齢化と人口減少が進む中、定住の促進、生活交通の確保、買い物弱者の支援など 地域課題に対して真正面から取り組み、成果を上げ、地域づくり、まちづくりの先進的なモデ ルとなっている地域もございます。

教育は人づくりであり、まちづくりの基盤であると言われますが、本市の自治連ではまさに それを実現させた形となっております。こうした取組は全国から注目を集め、数多くの視察を 受け入れてきたところでもございます。本市のように社会教育主事の配置がない中でも、従来 の公民館から地域住民みずからが主体的、自発的に取り組むという理想的な生涯学習の振興を 推進できているというふうに考えております。

今後も自治連等に対しまして、活動の場や環境の整備、有益な情報の提供といった支援を市 役所各支所のほうで連携して行っていきたいというふうに思います。教育委員会におきまして も、そういった情報提供でありますとか助言等ができる職員を、研修を通じて育てていきたい というふうに考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 職員の育成ということを今お答えいただきましたけれども、要するに公民館活動というものの形が変わってきても、やはり地域において専門性を持った方の行動というものが非常に必要になっていると思います。そういうところでまたしっかりと市におかれましても、それを地域に返していかれるような仕組みづくりをつくっていただきたいと思います。次に、総合型地域スポーツクラブについて質問いたします。

県の教育委員会では、広島未来チャレンジビジョンが27年に改定されまして、28年2月には 大綱が策定されたことをもとに、主要実施方針が策定された中で、地域スポーツの推進があり ます。核となるのが総合型地域スポーツクラブとされ、現在20市町で36クラブが設立されてい ると聞きます。それが今後、目標として50に拡大したいという県の方針がございます。

本市におきましては、みわスポーツクラブが実績を上げておられて、めでたく2月26日には10周年記念の研修会、講演会を開催されたところでございます。みわスポーツクラブの取組に関しましては、毎回、実施メニューのチラシを議員にも配付していただいておりまして、その内容の充実は実にすばらしいと思います。今日まで御尽力された地域の皆さんに敬意を表するところでございます。行政においても、事業への支援をされて、地域の皆さんの健康増進、さらに文化の醸成にも寄与されていることは大いに評価されることと思います。

今後、さらなるスポーツクラブの設立に向けて、県は前向きに取り組んでおりますけれども、 本市においては、この先どのような取組をお考えか伺います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 議員おっしゃるとおり、市内で唯一の総合型地域スポーツクラブ、みわスポーツクラブ、これは平成19年3月に設立されて、その後、幅広い種目や世代、年齢を対象にスポーツと健康づくり事業を展開されて、去る2月26日に設立10周年を迎えられて、その記念事業を盛大に開催されたところでもございます。

県内の状況を議員がおっしゃっていただいた部分がございますが、県の目標が50ということで新たに掲げられておるということですが、この施策につきましては、各自治体で市町に最低1クラブはというような目標が以前からあって、その推進にも県も取り組んできたところでございます。

本市におきましては、平成18年3月に策定した三次市の総合計画「みよし百年物語」に誰もがスポーツに親しめる環境づくりとして総合型スポーツクラブの設立を掲げ、その後、三和地域のほかに、甲奴や吉舎の地域におきましても設立に向けた取組が行われました。甲奴地域でいいましたら、平成17年度、18年度の2年間、日本体育協会の総合型地域スポーツクラブ育成支援事業補助金を受けられて、設立に向けた取組が行われる中で、市としましても、市を中心にいろいろサポートを行いましたが、設立には至らなかった状況がございます。そういった部分で、本当に地域の方は頑張っていただいんですが、これは民間で行うスポーツクラブということの内容でございますので、要因としましては、会員の確保や運営、資金の確保、指導者の育成とその確保等の問題があったというふうに私どもも把握をしておりますが、このことは全国的な共通の課題ということでも捉えております。

今後、市もこういった部分、健康増進も含め、三和の活動については非常に高齢者のスポーツということも含めて、幅広く競技を増やして取組をされておる実績も含め、地域におけるこういったクラブの設立要望等がありましたら、積極的に市も協議に加わらせていただくし、支援もさせていただきたいというふうにも考えております。

なお、甲奴地域におきましては、来年度、健康増進施設が整備されます。現在、体育協会甲 奴支部や住民自治組織、社会福祉協議会や市で、こうぬ健康づくりプロジェクトを立ち上げて、 運動と健康づくり活動の展開について、協議と取組をしていただいているという状況でござい まして、こういったプロジェクトの中においても、総合型地域スポーツクラブの設立について も、あわせて御検討をいただければというふうにお願いしたいと思います。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 今、御答弁いただきましたように、本当に甲奴でいま一歩のところでなかなか設立には向かえなかったというところがございますけれども、ここのところの健康増進施設も含めて、地域で非常に健康づくりというところに関心が高まる中で、支所を中心としてそういうネットワークもつくっていただいた。その中でやはり活動は活発化していく中で、将来的にはこういうスポーツクラブというものが見えてくると思うんです。そういうときに、またしっかりと市のほうでも、設立に向けてもっと具体的な御助言などもいただきたいと思いま

す。

次に、やはり社会教育の中ですけれども、子供の情報通信機器利用の危険性について伺います。

2月13日に青少年育成三次市民会議と議会教育民生常任委員会との意見交換の中で、やはり子供の情報機器、スマホなどが代表されますけれども、その使用については非常に危険性が高いということを指摘されておりまして、各団体がどう連携して取り組むべきかということが課題となりました。まさに全国的な問題で、先進的な取組をキャッチしたり、対策を講じるよう今後の課題として取り組まなければならないことを共有されたところでございます。

社会の中で取り組むためには、協議検討を進めるための組織化とか、あと情報提供やコーディネート等、行政のサポートが不可欠であると思いますが、この社会の中で対応していく上で、 行政のほうがどのようにかかわっていただくか、お伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 子供の情報通信機器の利用の危険性についてということでお尋ねいただいたところであります。

小・中学生のスマートフォン等の取り扱いにつきましては、これまでも文部科学省、広島県教育委員会、そして広島県PTA連合会、また三次市教育委員会からも携帯電話等の問題から子供を守る必要性を知らせたり、家庭で約束を記入できるパンフレットを配布したりすることを通して、各家庭、保護者に注意喚起、啓発を行ってきているところでございます。

また、各学校では、日常的な指導だけではなく、三次警察署の育成官等を講師とした犯罪防止教室も行うなど、PTA対象の講演会も開催し、インターネットやスマートフォンの危険性や正しい使い方について指導を繰り返しているところでございます。

情報通信機器の適切な使い方や家庭での約束などにかかわっては、三次市PTA連合会と教育委員会で協議もいたしております。現在、甲奴町では中学校区のPTAで決まりをつくられ、取り組まれておられます。市PTA連合会とともに、このような先行事例を参考にしつつ、各家庭で取り組めるものを検討し、啓発していくこととしているところでございます。

今後も、三次警察署はもちろん青少年育成三次市民会議、社会教育委員会議、民生委員、児 童委員等と連携をして、家庭や地域、PTAにおける効果的な教育啓発活動を行ってまいりた いと考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) やはりPTAだけの範囲ではなくて、ぜひとも社会全体でこういうところは啓発活動も進めていかなくてはならない。特に青少年育成三次市民会議の中でのこういう討論というのが非常に前向きに捉えておられて、社会で何とか見守っていこうという機運が高

まっておりますので、ぜひとも連携して進めていっていただきたいと思います。

それでは、質問の3番、健康増進施設開設後でございますけれども、ただこの健康増進施設ができただけではだめだと。やはりその先、PDCAサイクルを回して健康にどういうふうに寄与している施設であるかということを調査研究していただきたいと思います。それがやはりこの施設の有効性というところを市民の皆様にも意識づけ、地域での健康をますます推進していく役目も果たしていくのではないかと思います。もちろん三次市全体でもそういうところはしっかりと見える化が進んでいくと思いますが、その取組についていかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長(日野宗昭君) 新たに甲奴において建設を行います健康増進施設、この施設のハードに伴います、その効果の有効性、これを数値で示す必要性という御質問であります。

このソフト面については、運動インストラクター2名を配置して、個別に指導するという体制を整えていくことでございますけども、議員おっしゃいますように、何らかの形でデータとしてその効果を図るということについては、事務レベルにおいても現在検討しておるところでございます。

今現在、まだ検討段階でございますけども、まず1つは、一人一人の目標に沿った運動プログラム、これを提供していこうということでございます。2点目は、個別に活動量計あるいは体組成計、こういったもので、例えば筋肉量あるいは基礎代謝、体脂肪といったようなデータをはかると。そういったことによって、新たに健康管理システムを導入していきたいということでございます。

また、各世代に応じました健康セミナーの開催といったようなことも取り組む中で、具体的に数年間、参加者を募ってこの施設を核として、できれば市内全域に広めて、そして経年データを比較していくと。そういったことで一定程度の数値、有効性といったものがお示しできるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

今後は、地元を含めた地域の方々の御意見、あるいは学識経験者等の御意見、そういったと ころも伺いながら、市民の健康づくりの意欲向上や継続性、また多くの市民の皆様に御利用い ただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 甲奴町の健康増進施設、市内外の方から非常に注目されておりまして、いつできるの、いつできるのってよく聞かれます。本当に皆さん健康に関しての意識も高まっております。市民にとってすばらしい施設になりますよう、また市民みずからもいろんな行動に示していきたいと思います。

本日の一般質問はこれで終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(新家良和君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。 お諮りいたします。

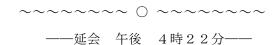
本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇副議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年3月7日

三次市議会議長 亀 井 源 吉

三次市議会副議長 新家良和

会議録署名議員 鈴 木 深由希

会議録署名議員 澤井信秀